

三次市総合計画 附属資料

【平成26年1月29日現在】

目 次

付記1 用語解説

参考1 策定の経過

参考2 策定の体制

- 三次市総合計画審議会
- 市民まちづくり塾
- 三次市総合計画等策定委員会

資料1 市民一人ひとりの参加と行動

資料2 市民アンケート調査結果

資料3 市民まちづくり塾

資料4 住民自治組織

付記 1 用語解説

【あ】

ICT (Information and Communication Technology／情報通信技術)

情報(information)や通信(communication)に関する技術(technology)の総称

空き家バンク制度

三次市内に移住を考えている人に、市内の空き家等の情報を紹介する制度。空き家の有効利用を通して、市民と都市住民の交流の拡大と定住促進、地域の活性化を図ることを目的としている。

アクセス

ある場所へ行く経路。目的地までの交通手段。また、交通の利便性のこと。

情報システムや情報媒体に対して接続を行うことを表す言葉としても用いられる。

アダプト制度

住民団体、学校、企業などが、ボランティアで、道路、公園、河川などの美化・清掃などに取り組む仕組みで、行政がその活動を支援する。アダプト(Adapt)とは「養子縁組」を意味する。

【い】

インターネット

世界中にある複数のネットワークを相互に接続することで構築された、巨大なネットワークのこと。

インターンシップ

産業の現場などで、生徒、学生等が在学中に、自分の学習内容や進路などに関連した就業体験を行うこと。

インフラ（インフラストラクチャー）

社会的経済基盤と社会的生産基盤を形成するものの総称。道路、港湾、河川、鉄道、通信情報施設、上下水道、学校、病院、公園などが含まれる。

【う】

ウォームシェア

一人ひとりが暖房や照明などを使うのではなく、家族や近所、仲間同士でひとつの部屋に集まったり、外出したりすることで、エネルギーを節約する取り組みのこと。

【え】

エコドライブ

駐車、停車時に自動車のエンジンを止めたり、急発進、急加速をしないなど、環境に配慮した運転を行うこと。

SNS (Social Networking Service)

参加するユーザー（利用者）が互いに自分の趣味、好み、友人、社会生活等を公開しあったりしながら、幅広いコミュニケーションを取り合うことを目的としたコミュニティ型のWebサイトのこと。代表的なSNSとしては、Facebook, mixiなどがある。

NPO (Non Profit Organization)

非営利組織。ボランティア活動などを通じて社会的な課題に取り組んでいる団体。このうち「NPO法人」とは、特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき法人格を取得した団体をいう。

エントランス

入口、玄関

【お】

温室効果ガス

二酸化炭素、メタン、フロンなど、地表から放射される赤外線を吸収し、再放出する大気中の気体（ガス）のこと。

【か】

カーボン・オフセット

温室効果ガス排出量のうち、どうしても削減できない量の全部又は一部を、他の場所での排出削減・吸収量でオフセット（埋め合わせ）すること。

介護予防

要介護状態の発生をできる限り防ぐ(遅らせる)こと、そして要介護状態にあってもその悪化をできる限り防ぐこと。

家庭型保育

保育の資格を持った者、又は一定の研修を受けた者が、保護者の就労などの理由で保育が必要な子どもを、自宅などの家庭的な環境の中で保育すること。

環境貢献林整備事業（ひろしまの森づくり事業）

森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、15年以上、十分に手入れがされず放置され、緊急に整備を必要とする人工林（スギ・ヒノキ）の間伐を実施するもの。

【き】 キャリアアップ

より高い資格・能力を身につけること。経歴を高めること。

共助

互いに助け合うこと。互助。

協働

不特定多数の者の利益の増進を図ることを目的として、市民、市民公益活動団体、事業者、市等が、自主的な行動のもとに、お互いに良きパートナーとして連携し、力を合わせてまちづくりに取り組むこと。

【く】 クールシェア

夏、自宅で一人で使っているエアコンを止め、公園や図書館等の公共施設や店舗等に集まったり、自然の涼しい場所に行ったりすることなどにより、地域全体としてのエネルギー消費を減らす取組みのこと。

グリーンツーリズム

農山漁村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。滞在期間は、日帰りから、長期又は定期的・反復的な（宿泊・滞在を伴う）場合まで様々である。

グローバル化

政治・経済、文化など様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

【け】 結節点

つながり合わされた部分。つなぎめ。むすびめ。

権利擁護

自己の権利を表明することが困難な寝たきりの高齢者や、認知症の高齢者、障害者の代わりに、代理人が権利を表明すること。

【こ】 公助

個人や地域社会では解決できない問題について、国や自治体が支援を行うこと。

国勢調査

人口や世帯の実態を明らかにする国の最も基本的な統計調査で、大正9年以降、5年ごとに実施している。調査対象は、我が国に常住するすべての人（外国人含む。）で、調査内容は、年齢、世帯、就業状況、従業地・通学地、住居の種類などである。

子育てサポート事業

育児の支援を行う提供会員「まかせて会員」、育児の支援を受ける依頼会員「おねがい会員」が登録を行い、事務局が支援の依頼を受けて仲介することで、子育てを支援する事業。0歳～小学校6年生が利用できる。

こども発達支援センター

自閉症、ADHD（注意欠陥・多動性障害）、LD（学習障害）など、発達障害の子どもの早期発見、早期療育を目的に、子どもの発達障害に総合的に対応するための機関。本市においては、栗屋西自治交流センターに設置されている。

コミュニケーション

互いに意思や感情、思考を伝達し合うこと。言語・文字・身振りなどを媒介として行われる。意思の疎通、心の通い合いという意でも使われる。

コミュニティ

地域社会、共同体

【さ】 災害時要援護者

高齢者、障害者、乳幼児、外国人など、災害時に特に支援を必要とする人

災害リスク

大規模災害などに対する予防対策、あるいは発生時の緊急措置体制が整備されていないことにより損失を被るリスク。実際に災害が発生した場合でも被害・損失を軽減できるよう、予防対策、緊急時の措置について関連規定・マニュアル類を整備するとともに、各種訓練を定期的実施し、危機管理体制を整えることが必要とされている。

再生可能エネルギー

有限で枯渇の危険性を有する石油・石炭などの化石燃料や原子力と対比して、自然環境の中で繰り返し起こる現象から取り出すエネルギーの総称。

具体的には、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、波力、温度差などを利用した自然エネルギーと、廃棄物の焼却熱利用・発電などのリサイクルエネルギーを指す。

里山（里地里山）

奥山自然地域と都市地域の間位置し、様々な人間の働きかけを通じて環境が形成されてきた地域であり、集落を取り巻く二次林と人工林、農地、ため池、草原などで構成される地域概念。

【し】

CATV（Cable television：ケーブルテレビ）

有線を利用したテレビ放送の配信システム。

本市においては、株式会社三次ケーブルビジョン（ピオネット）により、光ファイバーケーブルによる多チャンネル放送、高速インターネット接続、音声告知放送などの多彩なサービスが提供されている。

自主防災組織

地域住民が自主的に連携して、平常時は防災訓練や広報活動、災害時には初期消火、救出救護、集団避難、避難所への給水給食活動などの防災活動を行う組織

自助

他人の力によらず、自分の力だけで事を成し遂げること。

自然エネルギー

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱、潮力など、自然現象から得られるエネルギー。

自然共生型社会

生物多様性が適切に保たれ、自然の循環に沿う形で農林水産業を含む社会経済活動を自然に調和したものとし、また、様々なふれ合いの場や機会を確保することにより、自然の恵みを将来にわたって享受できる社会

市内総生産

一定期間内（通常1年間）に、市内各経済部門の生産活動によって、新たに生み出された価値（付加価値）の評価額

社会資本ストック

道路や港、水道、公園のように、生活や経済活動に必要な公共施設などを社会資本といい、社会資本ストックはその整備量を指す。

集落営農法人（担い手型、全戸加入型）

集落（1～数集落）の農地の所有と利用を分離し、担い手となる農業生産法人に農地を集積することで、効率的・持続的な農業経営を行う法人。

集落の住民で法人化を行う「全戸加入型集落法人」や、農業参入企業や個別の農家が集落の農地を担って法人化を行う「担い手型集落法人」など、様々なタイプがある。

循環型社会

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わる概念。廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用などにより、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。

生涯学習

家庭教育や学校教育、社会教育、自学自習など、人々が生涯にわたって取り組む学習のこと。

生涯スポーツ

生涯を通じて、健康の保持・増進やレクリエーションを目的に、だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できるスポーツのこと。

小中一貫教育

小中一貫教育は、法律などで定められた制度ではないため、自治体によりその考え方や実施方法などが異なる。本市では、三次市小中一貫教育基本構想（平成24年3月策定）で、「中学校区内の小中学校で、「共通の課題」を把握し、課題克服のための「共通目標」を設定し、指導内容・指導方法等が義務教育9年間を貫いて設定され、実施される教育」と定めている。

食育

生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保などが図られるよう、自らの食について考える習慣や、食に関するさまざまな知識と食を選択する判断力を身につけるための学習などの取組のこと。

職業教育

職業観や職業に関する知識、技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力を育てる教育

【す】

スキルアップ

特殊な技能や技術を向上させること。

ストックマネジメント

既存の施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な手法のこと。

【せ】

生活習慣病

食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣が、その発生・進行に関与する疾患群

【た】

男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。

【ち】

地域医療

地域住民の健康維持・増進を目的として、医療機関が主導し、地域の行政機関・住民・企業などが連携して取り組む総合的な医療活動。

疾病の治療・予防、退院後の療養・介護・育児支援など幅広い分野に及ぶ。

地域環境リーダー

地域や職場で環境学習活動や環境保全活動を率先して行っている人

地域子育て支援センター

地域において子育て親子の交流の促進や子育てに関する相談の実施等を行う子育て支援拠点。無料相談や関連機関の紹介、子育てサークルの活動支援などを行う。

地域コミュニティー

一定の地域を基盤とする住民組織、人と人とのつながりをいい、そこに暮らす地域住民が構成員となって、地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体・組織や集団のこと。

地域福祉

地域において安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者等がそれぞれの役割の中で互いに協力して、自助、共助、公助を重層的に組み合わせた地域ぐるみの福祉のこと。

地域包括ケアシステム

市民一人ひとり、それぞれのニーズにあった適切な保健・福祉・医療サービスが行き届き、

住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせることを目的とした、保健・医療・福祉の連携・支援システム。

地球温暖化

地球規模の気温の上昇のこと。地球温暖化は、平均気温の上昇のみならず、異常高温（熱波）や大雨・干ばつの増加などの様々な気候変化を伴っている。将来、地球の気温はさらに上昇すると予想され、水、生態系、食糧、健康などにより深刻な影響が生じると考えられている。

地産地消

「地域生産地域消費」の略語で、地域で生産された農産物や水産物を、その地域で消費すること。

チャレンジデー

日常的なスポーツの習慣化に向けたきっかけづくりや、スポーツによる住民の健康づくり、地域の活性化を目的とした住民総参加型イベント。

毎年5月の最終水曜日の午前0時から午後9時までの間に、自治体ごとに「15分間以上継続」した運動やスポーツを行った（参加した）人数を集計し、その参加率（参加人数÷人口で算出）で競う。

【て】

低炭素社会

地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出を、現状の産業構造やライフスタイルを変えることで低く抑えた社会。化石燃料使用量の削減、高効率エネルギーの開発、エネルギー消費の削減、資源の有効利用などによって実現を目指す。

T P P（Trans-Pacific Partnership）

環太平洋パートナーシップ協定の略称。環太平洋地域の国々による経済の自由化を目的とした多角的な経済連携協定のひとつ。域内における全品目の関税の完全撤廃を原則に掲げる。シンガポール・ニュージーランド・チリ・ブルネイの4か国が締結したP4協定を拡大するもので、現在12か国で交渉を行っている。

デマンド型交通

利用者の乗車希望や予約などの要求（デマンド）に応じて、柔軟に運行する乗合バス、タクシーの総称

【と】

D V（domestic violence：ドメスティック・

バイオレンス)

配偶者等(内縁関係にある者や恋人などを含む)からの暴力、虐待のこと。

【に】

認知症サポーター

認知症を理解し、地域において、認知症の人や家族を支援する応援者（サポーター）のこと。

認定農業者

農業者が自ら農業経営改善計画を作成、市町に申請し、①市町の基本構想に照らして適切、②その計画の達成見込みが確実、③農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために適切、との基準に適合するとして、市町から認定を受けた計画の作成者をいう。

【ね】

ネットワーク

網の目のようになった組織、系列、つながり。又は、複数のコンピューターを結び、データなどを共有して情報処理の効率化を図るシステム。

【の】

農家民泊

農家等による宿泊、家業体験、共同調理等をセットで提供するものをいう。

農業交流連携拠点施設

三次市全域を対象に「農業生産力の強化」「販売力の強化」を狙い、農林水畜産物等の生産から販売をつなぐ役割を担う施設。平成26年度末の完成を目指し、東酒屋地区において整備が進められている。

ノーマイカーデー

大気汚染の抑制と交通渋滞の緩和を目的に、自家用車の利用を控え、二酸化炭素排出量の少ない交通手段（公共交通機関、乗り合わせ、自転車、徒歩など）で移動する日のこと。

【は】

バリアフリー

障害者や高齢者などが生活を営む上で支障になっている社会的、制度的、心理的な障壁(バリア)を取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境をつくろうという考え方

【ひ】

P D C A サイクル

計画(Plan)、実行(Do)、点検・評価(Check)、改善(Action)の順に実施し、最後の改善を次の

計画に結びつけ、内容や質の維持・向上などを推進する手法

【ふ】

普通交付税

地方公共団体が標準的な行政運営を行っていくに当たって不足する財源を補うもので、基準財政需要額（地方公共団体がその人口、面積等から理論的に算定される必要経費）が基準財政収入額（基準財政需要額と同様に、理論的に算定される地方公共団体の収入）を上回った場合、その差額（財源不足額）が国から交付される。

プライマリーバランス

国や地方自治体などの基礎的な財政収支のこと。一般会計において、歳入総額から公債発行収入を差し引いた金額と、歳出総額から公債費を差し引いた金額のバランスをいう。

【へ】

平均健康寿命

健康寿命とは、寝たきりや認知症になることなく、健康で自立して暮らすことができる期間のこと。

平均健康寿命とは、年度中に初めて要介護認定を受けた人の認定申請時点の平均年齢を、三次市独自の指標として算出したもの。

併設型中高一貫教育校

中高一貫教育は、平成10年の学校教育法の改正により制度化された。実施形態には、中等教育学校、併設型、連携型の3形態がある。併設型は、高等学校入学者選抜を行わず、同一の設置者により中学校と高等学校を接続するもので、例えば、県が県立中学校と県立高等学校を、学校法人が私立中学校と私立高等学校を併設する場合等が該当する。

【ま】

まちなか居住

利便性の高い都心部（まちなか）に住むこと。居住人口のまちなかへの回帰を促進することにより、高齢者対策や都市居住の生活の質の創造、中心市街地の持続可能な活力の創出を図る。

マッチング

種類の異なったものを組み合わせること。

【み】

見守り隊事業（高齢者等見守り隊事業）

各地域の見守り隊が、見守りが必要な高齢者等の居宅を訪問し、安否確認や相談活動を行う

もの。

三次市まち・ゆめ基本条例

市民と市議会、市（行政）が、協働のまちづくりを進めていくための役割や責務などを定めた条例。平成18年4月から施行。

【も】

モータリゼーション

自動車が生計必需品として普及する現象。自動車保有台数の増加や道路整備の進展などにより、日常生活における自動車への依存度が高まっている。

【ゆ】

U I J ターン

Uターンは、都会に出た人が故郷に戻ること、Iターンは、都会で生まれた人が地方都市などに就職・定住すること、Jターンは地方から都会に出た人が、故郷に近い地方都市などで就職・定住すること。

ユニバーサルデザイン

年齢や性別、身体的能力、国籍や文化など、人々の様々な特性や違いを超えて、すべての人が利用しやすい、すべての人に配慮したまちづくりやものづくり、しくみづくりを行うという考え方

【り】

リーマンショック

平成20年9月に、米国大手投資会社・証券会社のリーマン・ブラザーズ・ホールディングスが経営破綻し、連邦倒産法の適用を申請したことによって、世界的な金融危機が一気に顕在化したことを指す。

リサイクル

廃棄物等を再利用すること。原材料として再利用する再生利用（再資源化）、焼却して熱エネルギーを回収するサーマル・リサイクル（熱回収）がある。

療育

障害のある児童に、医療的配慮のもとで保育・養育を行うこと。

【ろ】

6次産業化

農林水産業（1次産業）の従事者が、生産だけでなく、製造・加工（2次産業）、流通・

販売・観光等（3次産業）にも主体的かつ総合的に取り組む（＝6次産業化）ことにより、付加価値の拡大、農産漁村の雇用確保、所得向上、活性化等を図るという考え方。

1990年代半ばに提唱され、当初は足し算の発想だったが、1次産業が衰退しゼロになっては6次産業は成立しないこと、各産業の寄せ集めではなく、有機的・総合的結合を図る必要性などの理由から、現在は掛け算（1次×2次×3次＝6次産業）に改められた。

参考 1 策定の経過

【平成 24 年度】

	年月日	事 項	備考
平成 24 年	6 月 27 日	第 1 回三次市総合計画等策定委員会 幹事会	
	7 月 1 日	三次市市民まちづくり塾設置要綱制 定	
	10 月 12 日	第 2 回三次市総合計画等策定委員会 幹事会	
	10 月 25 日	第 1 回市民まちづくり塾	講演会，グループ協議
	11 月 13 日	第 3 回三次市総合計画等策定委員会 幹事会	
	11 月 15 日	第 2 回市民まちづくり塾	グループ協議
	11 月 29 日～ 平成 25 年 1 月 11 日	中学生・高校生アンケート調査実施	
	12 月 3 日	第 3 回市民まちづくり塾	講演会
平成 25 年	1 月 10 日	第 4 回三次市総合計画等策定委員会 幹事会	
	1 月 10 日～ 2 月 12 日	市民アンケート調査実施	
	1 月 16 日 ～18 日	第 4 回市民まちづくり塾	グループ協議
	2 月 7 日	第 5 回三次市総合計画等策定委員会 幹事会	
	2 月 13 日 ～18 日	第 5 回市民まちづくり塾	グループ協議
	3 月 2 日	第 6 回市民まちづくり塾	講演会
	3 月 8 日	第 6 回三次市総合計画等策定委員会 幹事会	
	3 月 12 日 ～18 日	第 7 回市民まちづくり塾	グループ協議
	3 月 27 日	三次市総合計画等策定委員会ワーキ ンググループ発表研修会	

【平成25年度】

年月日		事 項	主な内容等
平成 25年	4月19日	第8回市民まちづくり塾	報告会
	5月27日	三次市総合計画策定に向けた講演会	演題：まちの幸福論～自分たちのまちをデザインしよう～ 講 師：コミュニティデザイナー 山崎 亮 氏
	6月 3日～ 7月30日	住民自治組織との意見交換会	19自治組織対象に意見交換会を開催
	7月 4日	第7回三次市総合計画等策定委員会幹事会	
	7月 9日	第1回三次市総合計画等策定委員会	
	7月19日	第1回三次市総合計画審議会	総合計画の策定について審議
	8月 9日	第2回三次市総合計画等策定委員会	
	8月12日	第8回三次市総合計画等策定委員会幹事会	
	8月21日	第3回三次市総合計画等策定委員会	
	8月23日	第2回三次市総合計画審議会	三次市総合計画骨子（案）について審議
	9月27日	第9回三次市総合計画等策定委員会幹事会	
	9月30日	第4回三次市総合計画等策定委員会	
	10月 4日	第3回三次市総合計画審議会	まちづくりの基本的方向と取組の方針について審議
	10月 7日	第5回三次市総合計画等策定委員会	
	10月15日	第6回三次市総合計画等策定委員会	
	10月21日	第7回三次市総合計画等策定委員会	
	10月30日	第8回三次市総合計画等策定委員会	
	11月 5日	第10回三次市総合計画等策定委員会幹事会	
	11月 6日	第9回三次市総合計画等策定委員会	
	11月12日	第10回三次市総合計画等策定委員会	
	11月20日	第4回三次市総合計画審議会	三次市総合計画（素案）について審議
平成 26年	1月17日	第11回三次市総合計画等策定委員会幹事会	
	1月20日	第11回三次市総合計画等策定委員会	
	1月29日	第5回三次市総合計画審議会	
	2月 6日	第6回三次市総合計画審議会	（予定）
	2月12日	三次市総合計画審議会 答申	（予定）

参考 2 策定体制

1 三次市総合計画審議会

(1) 三次市総合計画審議会条例

○三次市総合計画審議会条例

平成16年 9 月28日 条例第290号

改正

平成20年 6 月26日 条例第23号

平成20年12月19日 条例第40号

(設置)

第1条 三次市総合計画及び国土利用計画の策定に関する事項を調査及び審議するため、三次市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について、調査及び審議を行い、答申するものとする。

- (1) 三次市総合計画の策定に関する事項
 - (2) 国土利用計画の策定に関する事項
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項
- (組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が任命する。

- (1) 市議会議員
 - (2) 各種団体の役員又は職員
 - (3) 関係行政機関の職員
 - (4) 学識経験を有する者
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者
- (会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

(委員)

第5条 委員の任期は2年とし、再任されることを妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、非常勤とする。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

- 4 会長は、審議上必要があると認めるときは、委員以外の者を審議会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、地域振興部企画調整課において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

(三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

- 2 三次市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成16年三次市条例第66号）の一部を次のように改正する。

(次のよう略)

附 則（平成20年条例第23号）

この条例は、平成20年8月1日から施行する。

附 則（平成20年条例第40号抄）

(施行期日)

- 1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(2) 三次市総合計画審議会運営規則

○三次市総合計画審議会運営規則

平成16年 9 月28日規則第216号

改正

平成20年 7 月 8 日規則第21号

平成21年 3 月25日規則第 3 号

(趣旨)

第1条 この規則は、三次市総合計画審議会条例（平成16年三次市条例第290号）第8条の規定に基づき、三次市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会長の互選)

第2条 会長の選出は、単記無記名の投票で行い、有効投票の最多数を得た者を当選人とする。この場合において、得票数の同じ者が2人以上あるときは、抽選によって当選人を定める。

2 前項の規定にかかわらず、委員中に異議のないときは、会長の選出につき指名推薦の方法を用いることができる。

(会長及び委員の退職)

第3条 会長がその職を辞任しようとするときは、審議会の承認を得なければならない。

2 委員が退職しようとするときは、会長を経てその旨を市長に申し出なければならない。

(審議会の招集等)

第4条 会長は、審議会を招集する場合は、その旨を市長に報告しなければならない。

(欠席の申出)

第5条 委員は、審議会に出席できない事情があるときは、あらかじめその旨を会長に申し出なければならない。

(会議の議長)

第6条 審議会の議長は、会長をもって充てる。

2 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、議長の職務を代行する。

(専門部会)

第7条 審議会に次の専門部会を置くことができる。

(1) 元気な人づくり部会

(2) 元気な地域づくり部会

(3) 元気な産業づくり部会

2 専門部会は、その分野について調査審議を行う。

3 専門部会に部会長を置き、専門部会において互選する。

4 部会長は、会長の承認を得て専門部会を随時招集し、その調査審議した事項を取りまとめて審議会に報告する。

(市職員の出席)

第8条 市長その他関係ある市の職員は、審議会に出席して発言することができる。

(審議会の幹事等)

第9条 審議会に幹事を置き、地域振興部企画調整課長をもって充てる。

2 審議会の庶務は、幹事の指揮のもとに地域振興部企画調整課において処理する。

(会議録)

第10条 審議会は、会議録を備えておかなければならない。

2 会議録には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

- (1) 開催及び閉会に関する事項
- (2) 出席及び欠席した委員の氏名
- (3) 出席した市の職員の氏名
- (4) 会議に付した事件
- (5) 議事の経過の要点
- (6) 前各号に掲げるもののほか、議長において必要と認めた事項

3 会議録には、議長及び議長の指名する委員2人が署名しなければならない。

(その他)

第11条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成20年規則第21号）

この規則は、平成20年8月1日から施行する。

附 則（平成21年規則第3号）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(3) 三次市総合計画審議会委員名簿

番号	区分	氏名	団体名・職名等	備考
1	各種団体	安藤 由子	国際ソロプチミスト三次	
2	各種団体	伊藤 優子	三次市文化連盟 理事	
3	各種団体	岩崎 積	青少年育成三次市民会議 会長	
4	各種団体	小林 真理子	三次市PTA連合会 会計	
5	各種団体	小山 理恵	三次市保育所保護者会連合会 監査	
6	各種団体	田原 和彦	三次広域商工会 会長	
7	各種団体	田村 眞司	三次市住民自治組織連合会 会長	
8	各種団体	田村 武敏	三次市社会福祉協議会 会長	
9	各種団体	富野井 利弘	三次農業協同組合 代表理事専務	
10	各種団体	信國 秀昭	一般社団法人三次市観光協会 会長	
11	各種団体	邊見 俊宗	三次地方森林組合 代表理事専務	
12	各種団体	細川 喜一郎	三次商工会議所 会頭	職務代理者
13	各種団体	前田 茂	財団法人三次市教育振興会 理事長	
14	各種団体	箕田 英紀	三次市公衆衛生推進協議会 会長	
15	各種団体	村山 朋子	三次市女性連合会 理事	
16	各種団体	安信 祐治	三次地区医師会 理事	
17	各種団体	山岡 克巳	財団法人国際交流協会 副会長	
18	関係行政機関	猪森 正一	国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所 所長	
19	関係行政機関	清本 久子	広島県北部厚生環境事務所・保健所 保健課 課長	
20	学識経験者	伊藤 敏安	広島大学 教授	会長
21	学識経験者	西本 寮子	県立広島大学 教授	
22	学識経験者	脇本 修自	日本赤十字広島看護大学 事務局長	
23	その他	岡崎 薫	市民まちづくり塾1 副座長	
24	その他	馬場 博通	市民まちづくり塾2 座長	
25	その他	深水 顕真	市民まちづくり塾3 座長	
26	その他	升井 紘	市民まちづくり塾4 座長	
27	その他	田村 謙宗	市民まちづくり塾5 副座長	
28	その他	月橋 寿文	市民まちづくり塾6 座長	
29	その他	正光 祐希	市民まちづくり塾 委員	
30	その他	的場 由樹	市民まちづくり塾 委員	

(順不同、敬称略)

2 市民まちづくり塾

(1) 市民まちづくり塾設置要綱

○三次市市民まちづくり塾設置要綱

平成24年 7 月 1 日告示第153号

(設置)

第1条 三次市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に当たり、市が目指すべき将来の理想の姿（以下「将来像」という。）を市民の視点で創造するため、三次市市民まちづくり塾（以下「市民まちづくり塾」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 市民まちづくり塾は、次に掲げる事項について、市長に提案するものとする。

- (1) 市の将来像に関すること。
- (2) 市の将来像の実現に向けたまちづくりの基本的な理念に関すること。
- (3) 市の将来像の実現に向けたまちづくりの基本的な戦略及び目標に関すること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、総合計画に関し市長が必要と認めること。

(組織)

第3条 市民まちづくり塾は、次に掲げるまちづくりの目標ごとに分野を設置し、それぞれ10名程度の委員をもって組織する。

- (1) 共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり
- (2) 自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり
- (3) 次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり
- (4) 歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり
- (5) 地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり
- (6) 多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める目標

(委員)

第4条 市民まちづくり塾は、原則として募集に対し応募した者のうちから、市長が委嘱する。

2 前項の規定にかかわらず、市長は次に掲げる者のうちから、委員を委嘱することができる。

- (1) 各分野における専門的な知識及び識見を有する者
- (2) 各分野において、実質的な活動に従事している者又は従事した経験を有する者
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から総合計画の策定が終了するまでとする。

(座長及び副座長)

第6条 市民まちづくり塾ごとに座長及び副座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 座長は、会務を総理し、当該分野の市民まちづくり塾を代表する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 市民まちづくり塾は、それぞれの座長が招集し、その議長となる。

2 市民まちづくり塾は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 市民まちづくり塾の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決する

ところによる。

4 市民まちづくり塾は、必要に応じて委員以外の者の出席を求めることができる。

5 市民まちづくり塾は、必要に応じて分科会を置くことができる。

(庶務)

第8条 市民まちづくり塾に関する庶務は、地域振興部企画調整課において処理する。ただし、第3条第1号から第6号までに掲げる分野における各市民まちづくり塾の庶務は、別表に掲げる部署において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、市民まちづくり塾に関して必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成24年7月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 この告示の施行の日以後、最初に開催される会議は、第7条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

別表（第8条関係）

分野	担当部署
共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり	福祉保健部，市民病院部
自然との共生を図り，安全で快適に暮らせるまちづくり	地域振興部，総合窓口センター，水道局
次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き，健やかに成長できるまちづくり	総務部，子育て支援部
歴史と伝統を継承するとともに，学ぶ喜びをもてるまちづくり	支所，教育委員会
地域活動が活発で，にぎわいと活力に満ちたまちづくり	総務部，支所，建設部
多様な仕事を興し，地域産業に活力を与え，働く喜びをもてるまちづくり	財務部，産業部

(2) 市民まちづくり塾委員名簿

分 野	座 長	副座長	委 員
共に認めあい、支えあう、 温かみと安心感のあるまち づくり	安信 祐治	岡崎 薫	池口 一子, 沖田 陣子, 黒田 博巳 杉田 善信, 添田 龍彦, 富井としみ 花本 好正, 久藤 早苗, 福島 貴子 森本 徳明
自然との共生を図り, 安全 で快適に暮らせるまちづく り	馬場 博通	山田加代子	雨田 佳子, 酒井 久子, 佐々部隆好 高嶋希世美, 武村 優子, 中岡 良子 野口 拓郎, 問谷 宏志
次世代を担う子どもたちが 夢と希望を抱き, 健やかに 成長できるまちづくり	深水 真	浦田 愛	犬石 国男, 長谷川さとみ, 林 久美子 福永真奈美, 正光 祐希, 松重 信子 森 皇代, 柳 久美
歴史と伝統を継承するとと もに, 学ぶ喜びをもてるま ちづくり	升井 紘	的場 由樹	岸本 正行, 坂田 尚也, 鹿本 由美 竹内 克彦, 花神佐市郎, 松島 和枝 松村紘二郎, 村山 朋子
地域活動が活発で, にぎわ いと活力に満ちたまちづく り	和田 健作	田村 謙宗	垣内 博昭, 川島 佳子, 小林 勇樹 梵 大英, 土井垣秀子, 野田恵里子 福田 翼, 道原愛二郎
多様な仕事を興し, 地域産 業に活力を与え, 働く喜び をもてるまちづくり	月橋 寿文	麻野 恭子	石田 智史, 片岡 宏文, 児玉 勇 坂田 悟子, 芝床 直樹, 中村 周六 橋本 正二, 横手 進

(順不同, 敬称略)

3 三次市総合計画等策定委員会

計画策定に関する事項について調査及び協議を行い、計画原案を作成するための庁内組織として設置しました。またその下に、策定委員会から付託された案件の調査及び研究を行い、計画策定に必要な事項を処理するための幹事会及びワーキンググループを設置しました。

(1) 策定委員会構成（23名）

区 分	職 名
委 員 長	副市長
副委員長	副市長，教育長
委 員	総務部長，財務部長，地域振興部長，総合窓口センター部長，福祉保健部長，子育て支援部長，市民病院部事務部長，産業部長，建設部長，水道局長，特命プロジェクト推進部長，議会事務局長，教育委員会教育次長，君田支所長，布野支所長，作木支所長，吉舎支所長，三良坂支所長，三和支所長，甲奴支所長，

(2) 策定委員会幹事会構成（14名）

区 分	職 名
委 員	総務部総務課長，総務部行革推進特別対策本部長，財務部財政課長，地域振興部地域振興課長，総合窓口センター環境政策課長，福祉保健部社会福祉課長，子育て支援部育児支援課長，市民病院部病院企画課長，産業部農政課長，建設部土木課長，水道局水道課長，教育委員会社会教育課長，委員長が指定する2名の支所次長

(3) 策定委員会ワーキンググループ構成（60名）

資料１ 市民一人ひとりの「参加」と「行動」

■「ひとづくり」に向けた市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

～ 市民まちづくり塾意見など ～

【子育て】

- 子育てサークル，青少年育成団体に参加する。
- 地域で放課後の子ども達の居場所を確保する。
- 住民自治組織や市民団体が自然・社会体験活動の行事を実施する。 など

【教育】

- 保護者同士のネットワークをつくる。
- 部活動の指導や多様な個性をもつ子どもへの対応を行う。
- 地域で子どもを見守る。 など

【スポーツ・文化】

- 全市民が参加できるスポーツ大会を開催し，参加する。
- 伝統行事や史跡の実態を把握して，文化・歴史の発掘を行う。 など

【男女共同参画・平和・人権】

- 結婚しやすく，子育てもしやすい環境をつくる。
- 平和や人権について学習する。 など

■「くらしづくり」に向けた市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

～ 市民まちづくり塾意見など ～

【保健・医療】

- 高齢者の活躍の場をつくる。
- 健康診断を積極的に受診する。 など

【福祉】

- 高齢者，障害者の移動のため，整備が必要な個所のリストアップを行う。
- 地域での見守りを充実する。 など

【地域公共交通】

- 公共交通機関を出来るだけ利用する。 など

【防災・安全】

- 連絡網の整備など，地域のつながりを強化する。
- 企業や女性への積極的な呼びかけなど，消防団の強化に協力する。 など

■「仕事づくり」に向けた市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

～ 市民まちづくり塾意見など ～

【就労促進・起業支援】

- 職場の就業環境づくりに協力する。 など

【農林畜産業等】

- 農家のネットワークを大切にする。
- 地産地消の取組を企業などへも普及させる。
- 誰もが地元産品を買う意識をもつ。 など

【商工業】

- 農業と連携した商品を開発する。
- 事業所の中での世代交代を行う。 など

【観光】

- 三次市の伝統、文化などを学び、観光客をガイドする。
- 魅力的な商品やサービスの開発を進める。 など

【定住・交流】

- 農業体験を受け入れる。
- 空き家バンク，農家民泊，農業体験などの連携を図る。 など

■「環境づくり」に向けた市民一人ひとりの取組（例示）

～ 市民まちづくり塾意見など ～

【自然環境】

- 自然体験の場を増やし、環境教育を推進する。
- 広葉樹林の育成や除間伐など、適切な森林管理を行う。 など

【循環型社会】

- 間伐材を積極的に使用する。
- 生ごみの堆肥化を行う。 など

【生活基盤】

- 地域の課題を解決するための活動に参加する。
- イベントに積極的に参加する。
- インターネットで情報を発信する。 など

【景観形成】

- みんなで花を植える。 など

■「しくみづくり」に向けた市民一人ひとりの「参加」と「行動」（例示）

～ 市民まちづくり塾意見など ～

【つながるしくみ】

- 目的を同じくする人，団体・サークルなどのネットワークをつくる。
- 地域活動を盛り上げる。
- 新しい人を受け入れる雰囲気をつくる。 など

【行財政改革】

- 市の取組に関心を持ち，課題を点検する。 など

【計画的な行政運営と広域連携】

- 市域を超えた枠組みで開催される行事に積極的に参加する。 など

資料2 まちづくりに係るアンケート調査結果

1 調査の目的

三次市総合計画の策定にあたり，市内の中学生・高校生及び18歳以上の市民を対象に，まちの現状評価や定住意向，今後のまちづくりの方向性などを把握し，計画づくりの基礎資料を得るために実施しました。

2 調査の概要

(1) 調査の方法等

	中学生・高校生アンケート	市民アンケート
調査対象	市内の中学3年生及び高校2年生	三次市在住の18歳以上の市民
標本数	909件 (中学生519件，高校生390件)	2,000件
抽出母体	-	住民基本台帳 (平成24年4月1日時点)
抽出方法	-	無作為抽出
調査方法	各学校を通じて配布・回収	郵送による配布・回収
調査期間	平成24年11月29日～同25年1月11日	平成25年1月10日～同年2月12日

(2) 配布数及び有効回収率

	中学生・高校生アンケート	市民アンケート
配布数	909件	2,000件
有効回収数	833件	859件
有効回収率	91.6%	43.0%

(3) 調査結果の留意点

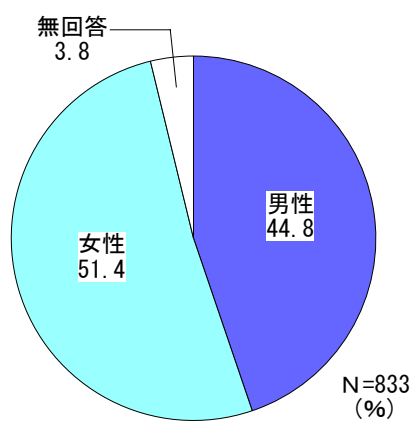
- ・比率はすべて百分率で表し，小数点以下第2位を四捨五入して算出しました。そのため，百分率の合計が，100%にならないことがあります。
- ・図中Nは有効回収件数です。

3 中学生・高校生アンケート調査結果の概要

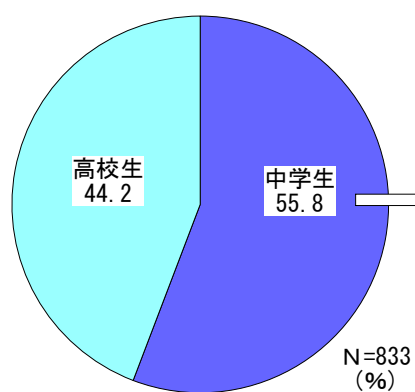
(1) 回答者の属性

問1 あなた自身のことについて、あてはまるものを選んで1つに○印をつけてください。

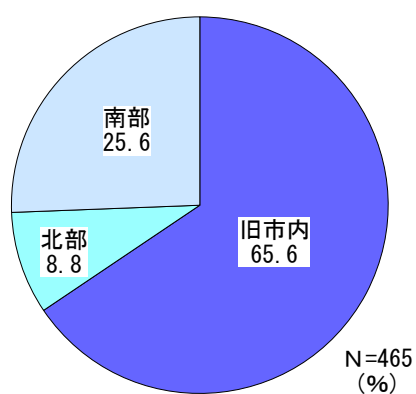
① 性別



② 中学・高校別

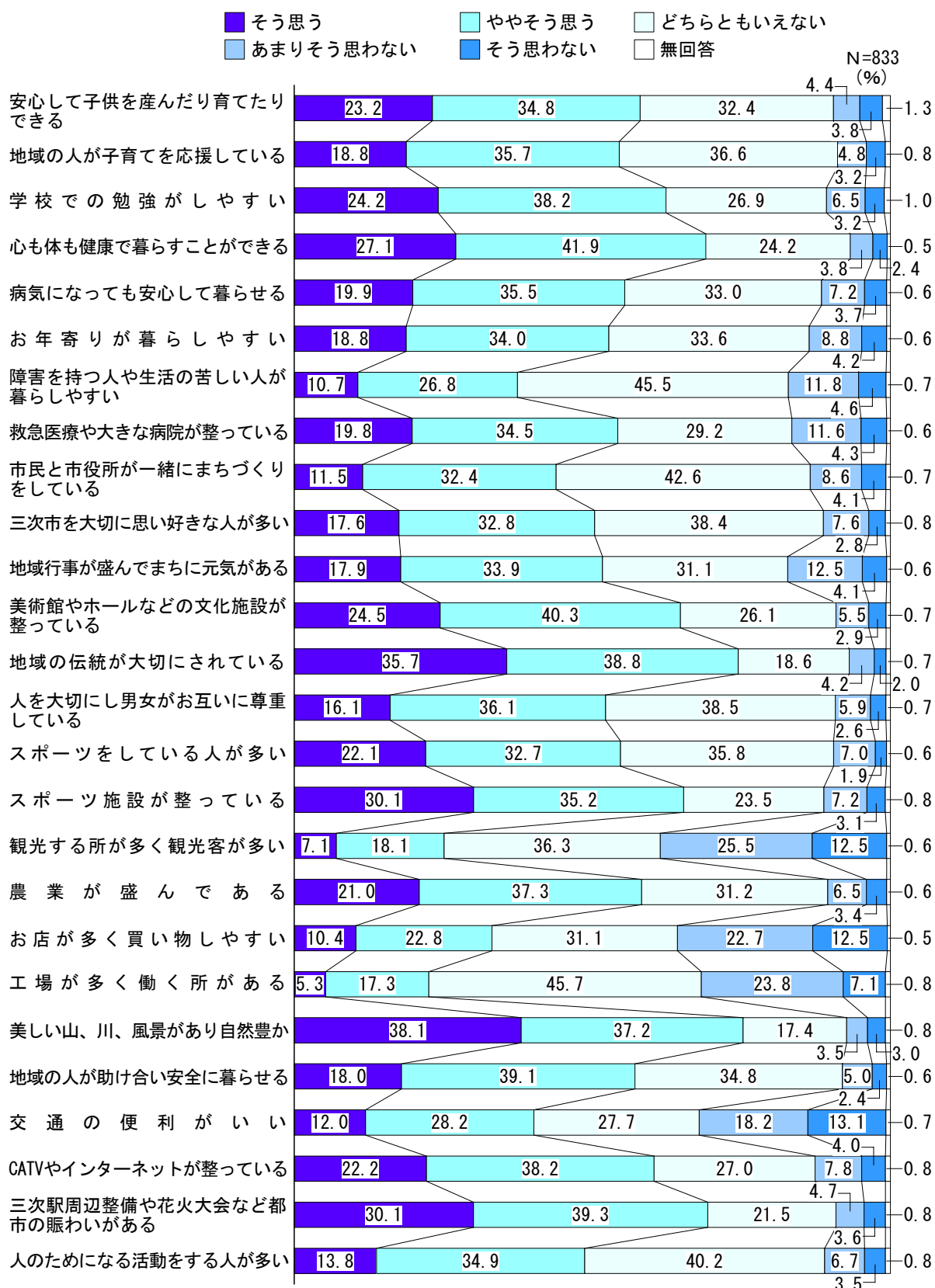


うち中学校の所在地



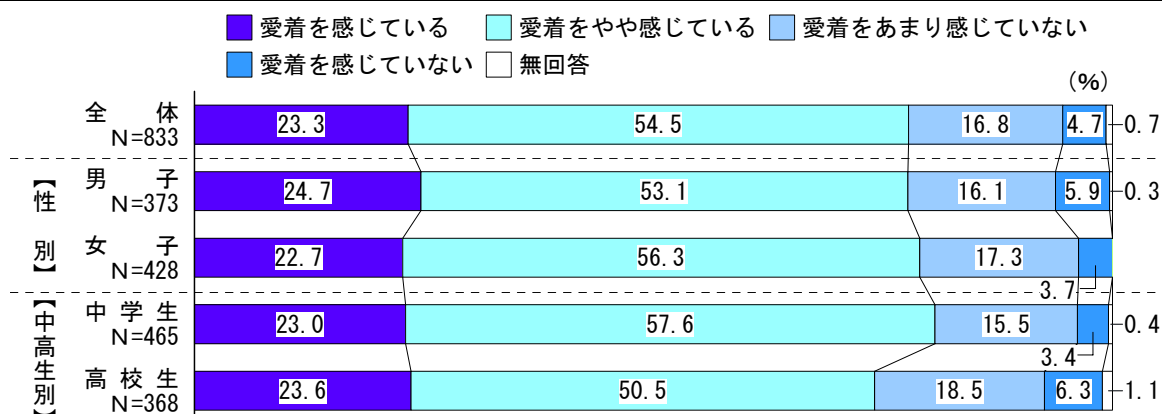
(2) 三次市のイメージについて

問2 今の三次市のイメージについて、あなたはどのように思いますか。

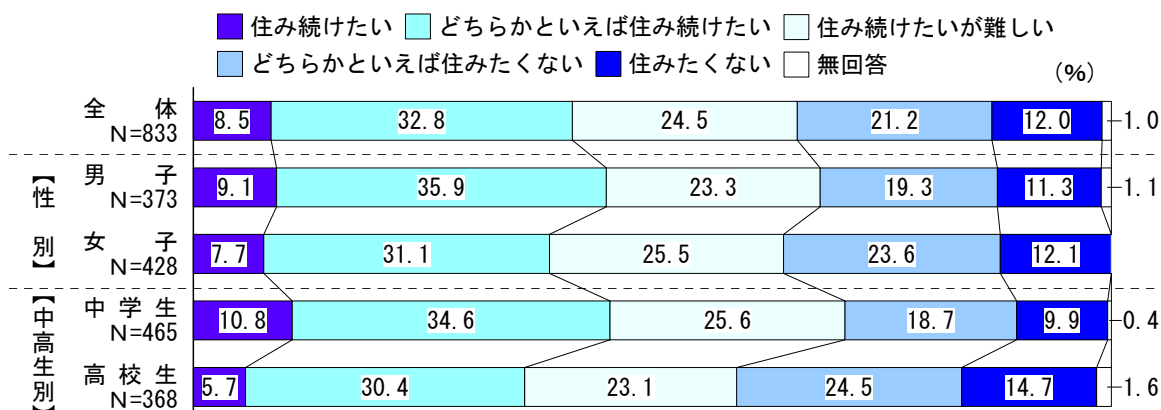


(3) 愛着度、定住意向について

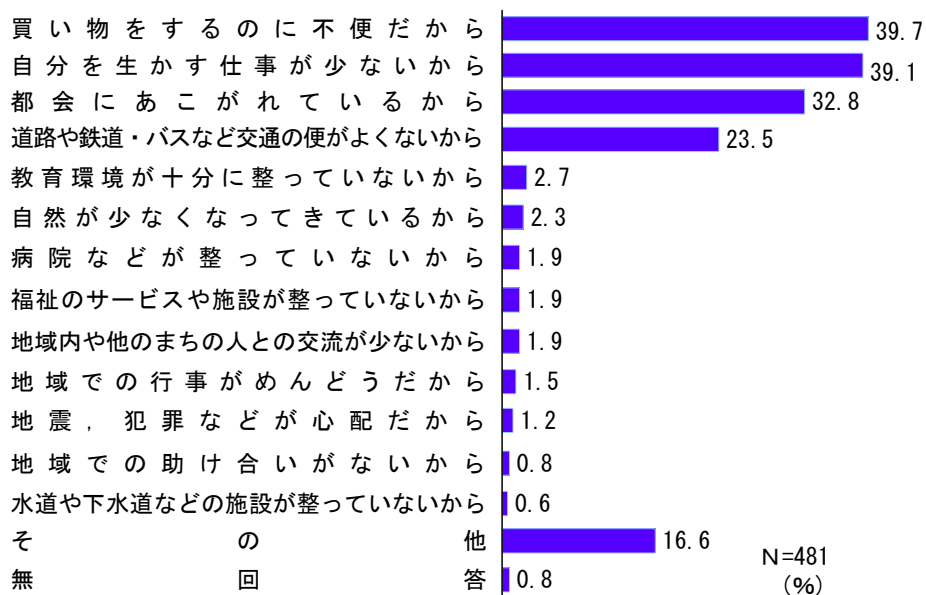
問3 あなたは、三次市に愛着をどの程度感じていますか。



問4 あなたは、将来も三次市に住みたいですか。



問4付問 「住みたくない」理由は何ですか。（複数回答，2つまで）



(今後の定住意向についてで「住み続けたいが難しい」「どちらかといえば住みたくない」「住みたくない」と答えた人)

(4) 自慢できるもの

問 5 三次市であなたが自慢できるものは何ですか。

物でも人でも場所でも何でもかまいません。（自由記入，2つ以内）

分類	件数 (件)	主な内容
自然	425	豊かな自然（自然含む），霧の海（霧含む），山，川，空気がきれい，千本桜，緑，景色がきれい，水がきれい など
祭・イベント	285	鵜飼，花火大会，きんさい祭り，祭り，行事が多い，どんちゃん，伝統行事 など
特産品	197	ピオーネ，食べ物がおいしい，ワイン，ワニ，チーズ，鮎，カープソース，カーターピーナッツ など
施設・建築物・景観	147	三次きんさいスタジアム，三次ワイナリー，野球場，スポーツ施設が充実，美術館，観光スポットが多い，巴橋 など
市出身者	55	プロ野球選手，スポーツ選手が多い など
伝統芸能・歴史・史跡	44	三次人形，稲生物怪録，伝統芸能，神楽 など
人情味など	38	人が優しい・温かい，支え合い，思いやりがある，人と人のつながり など
学校	14	三次高校，学校がきれい など
その他の意見	139	店が多い，飲食店が多い，ハンバーガーショップ，犯罪が少ない，あいさつ，医療費が安い，スポーツが盛ん，国際交流をしている，住みやすい など

(5) 今後のまちづくりについて

ア 今後のまちづくりの特色

問6 あなたは、今後、三次市をどのような特色のあるまちにしたいと思いますか。
(複数回答、2つまで)

① 全体



② 性別／中高生別（上位３項目）

		第１位	第２位	第３位
全 体		高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 20.3%	商業・サービス業で活気にあふれるまち 20.2%	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 19.6%
性別	男 子	スポーツが盛んでみんなが元気に暮らせるまち 28.2%	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 21.2%	商業・サービス業で活気にあふれるまち 20.6%
	女 子	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 25.0%	いろいろな仕事に就くことができるまち 20.6%	商業・サービス業で活気にあふれるまち 20.3%
中高生別	中学生	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 21.3%	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 20.4%	いろいろな仕事に就くことができるまち 19.6%
	高校生	商業・サービス業で活気にあふれるまち 21.7%	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 20.1%	環境にやさしく山や川など美しい自然が守られているまち 19.8%

イ まちづくりのキャッチフレーズ

問 7 三次市民みんなが「しあわせ」になるまちづくりのイメージを、簡単な標語やキャッチフレーズで表現するとしたら、どのようなものが考えられますか。（自由記入）

分類	件数 (件)	主な内容
笑顔	137	笑顔で包まれたまちづくり，笑顔があつまるまちづくり，笑顔あふれるまちづくり など
夢・希望・未来	70	夢と希望があふれるまちづくり，未来を開く夢のまちづくり，未来をつくるまちづくり など
元気	68	元気があふれるまちづくり，みんな元気で明るさあふれるまち，元気いっぱい三次市民 など
みんな	51	みんなが一緒にまちづくり，みんなの町をみんなでつくる，みんなで協力しあうまちづくり など
幸せ	51	しあわせいっぱいなまちづくり，三次からみんなに幸せを，幸せいっぱいなまちづくり など
安心・安全	41	いつも安心してすごせるまちづくり，安心，安全，安定なまちづくり，安心安全快適なまちづくり など
自然	40	自然がきれいなまちづくり，自然が大切にされるまちづくり，自然にやさしいまちづくり など
活気	28	活気あふれるまちづくり，活気のある便利なまちづくり など
助け合い・支えあい・絆	26	市民が支え合うまちづくり，手と手をつないで歩むまち，助け合い楽しくすごせるまちづくり など
愛・勇気	13	愛と勇気があふれるまちづくり，We love 三次 など
楽しい	13	誰もが楽しく暮らせるまちづくり，楽しさあふれる町 など
住みやすい	10	だれもが住みやすいまちづくり，暮らしやすい町 in 三次 など
頑張ろう	9	がんばろう三次 など
やさしい	7	優しさのあふれるまちづくり など
心豊か	6	心豊かに暮らせるまちづくり など
思いやり	5	思いやりでつくる，みんなのまちづくり など
伝統・文化	5	ステキな伝統文化がいっぱいある町 など
あたたかい	3	温かい心が育つまちづくり など
健康	3	健康で豊かなまちづくり など
その他	69	-
合 計	655	-

ウ まちづくりを進めていくうえでの要望・意見

問 8 これからあなたやみんなのためのまちづくりを進めていくうえで、市に望むことや意見などを書いてください。（自由記入）

分類	件数 (件)	主な内容
商業・にぎわい	217	大型ショッピングモールがほしい, 娯楽施設を作ってほしい など
公共交通 (JR・バス等)	87	電車の増便, 交通の便を増やしてほしい, バスの路線・本数を増やしてほしい など
行政	31	無駄遣いをしないでほしい など
教育	30	学校の設備の充実 など
イベント	26	伝統的な祭を続けてほしい, 人が集まるイベントを増やしてほしい など
福祉	25	老人ホームを増やしてほしい, 高齢者等が住みやすくしてほしい など
自然	24	自然はなくさずにそのままにしてほしい, 川をきれいにしてほしい など
医療	19	医療機関を充実させてほしい, 産婦人科を増やしてほしい など
防犯	18	外灯を増やしてほしい など
環境美化	18	ゴミを捨てない, 草刈りをする など
働く場	17	職に就くのに困らないようにしてほしい, 雇用をもっと増やすべき など
スポーツ	16	スポーツ施設を整備する など
道路	16	道路の幅を広げる, カーブミラーや横断歩道の設置 など
公共施設	13	いろいろな公共施設があればよい, 公共施設の耐震工事 など
暮らし	12	若い人が住み続けたいと思えるまちにしてほしい, 中心部だけでなく郊外にも目を向けてほしい など
観光	9	観光施設の充実, もっと三次についてPRしてほしい など
防災	5	自然災害の対策をしてほしい など
交通安全	4	事故をなくす仕組みを考えてほしい, 交通安全のために歩道を作ってほしい など
ゴミ	4	分別の厳しさはそのままにした方がよい など
公園	4	公園など遊べるところを増やしてほしい など
その他	42	-
合 計	637	-

エ まちづくりを進めていくうえで自分や市民ができること

問9 これからあなたやみんなのためのまちづくりを進めていくうえで、自分や市民ができると思うことを書いてください。（自由記入）

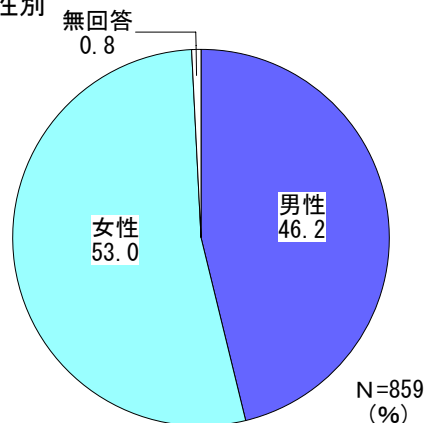
分類	件数 (件)	主な内容
ボランティア	130	ボランティアに参加する, 清掃活動, 高齢者のお手伝い など
清掃美化	99	ゴミ拾い, ポイ捨てをしない, 町をきれいに保つ など
地域活動・交流	80	行事に積極的に参加する, 地域の人との交流を深める, 人が集まるイベントを増やす など
自然・環境保全	33	自然を大切にする, 植林, 環境を守る など
思いやり・助け合い	32	お互いに協力し合う, 相手のことを思いやる, 人に優しく接するなど
エコ	30	節電・節水, ゴミの分別, 再利用 など
あいさつ	24	笑顔であいさつをする, たくさんの人にあいさつをする など
市政参加	15	アンケートに答える, 市民がもっとまちづくりに興味をもつ, 一人ひとりが意見を持つ など
情報発信	12	自分たちで三次の良さをアピールしていく, 三次をPRする, 観光案内などの広告で観光客を増やす など
歴史・文化の継承	11	文化を守る, 伝統を大切にする, 行事や伝統を誇りをもって続けていくこと など
郷土愛	9	町を大切に思う, 町に誇りを持つ, 三次の自然や施設・食べ物を大切にする など
募金	8	募金 など
定住	7	住み続ける, 三次に残って働く, 将来子供をつくる など
行政	5	市に要望を出す, 議員の削減 など
防犯	4	犯罪の絵・犯罪カメラの看板を増やす, 地域のよびかけ など
規則	4	ルールやマナーを守って行動する, 非常識な行動をしない など
暮らし	2	みんなが幸せで笑顔になれるようなまちにしていこう など
仕事	2	仕事をがんばる, 仕事に誇りをもつ など
その他	30	-
合 計	537	-

4 市民アンケート調査結果の概要

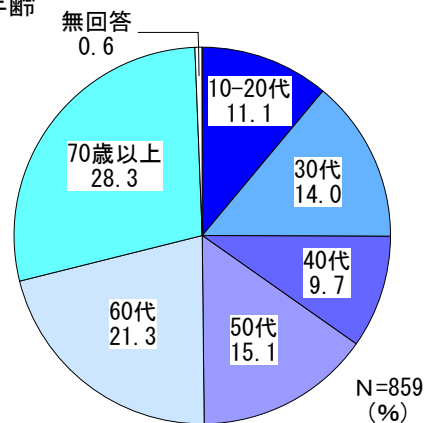
(1) 回答者の属性

問1 あなた自身のことについて、あてはまるものを選んでください。

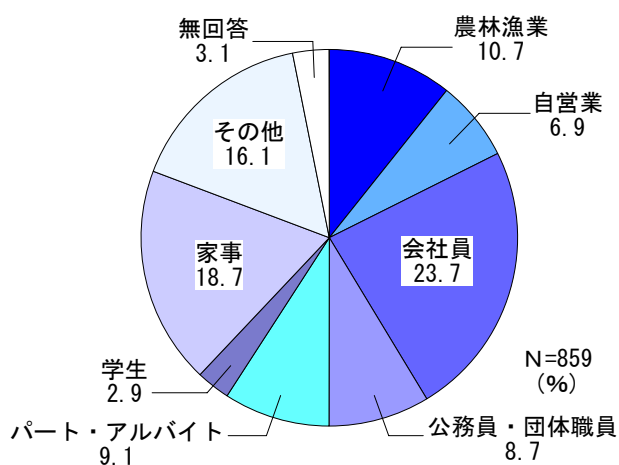
① 性別



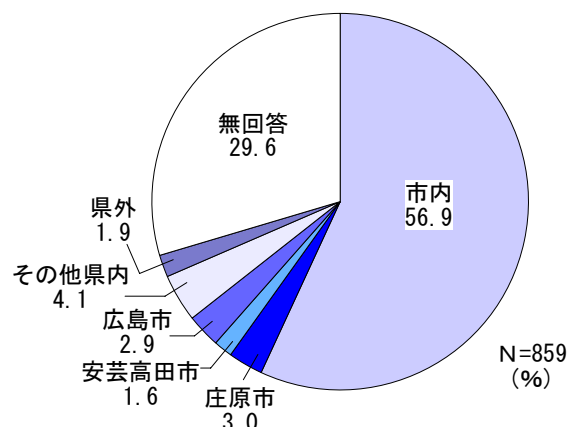
② 年齢



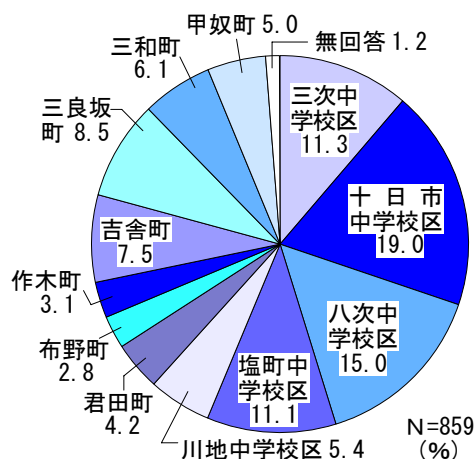
③ 職業



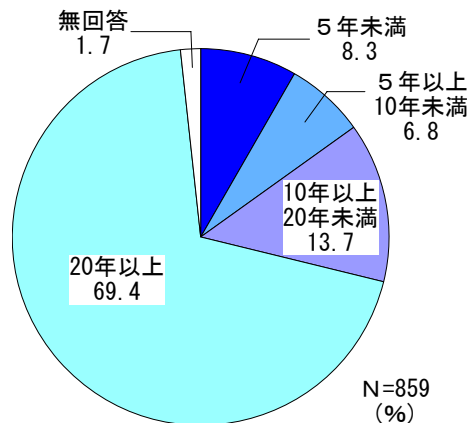
④ 通学先・勤務先



⑤ 居住地



⑥ 居住年数



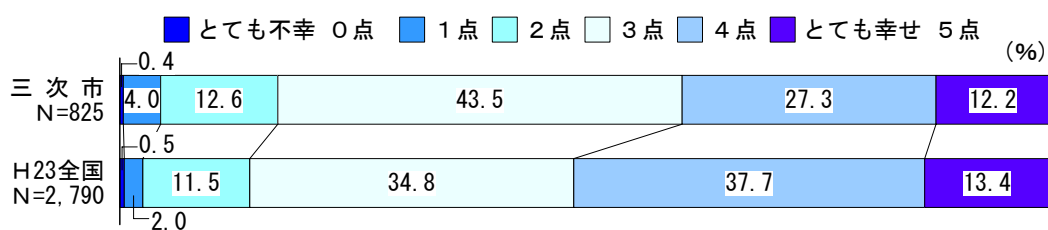
三次中学校区：三次、河内地区、十日市中学校区：十日市、栗屋、酒屋地区
 八次中学校区：八次地区、塩町中学校区：和田、田幸、神杉、川西地区
 川地中学校区：青河、川地地区

(2) 市民のしあわせについて

ア 市民のしあわせ度

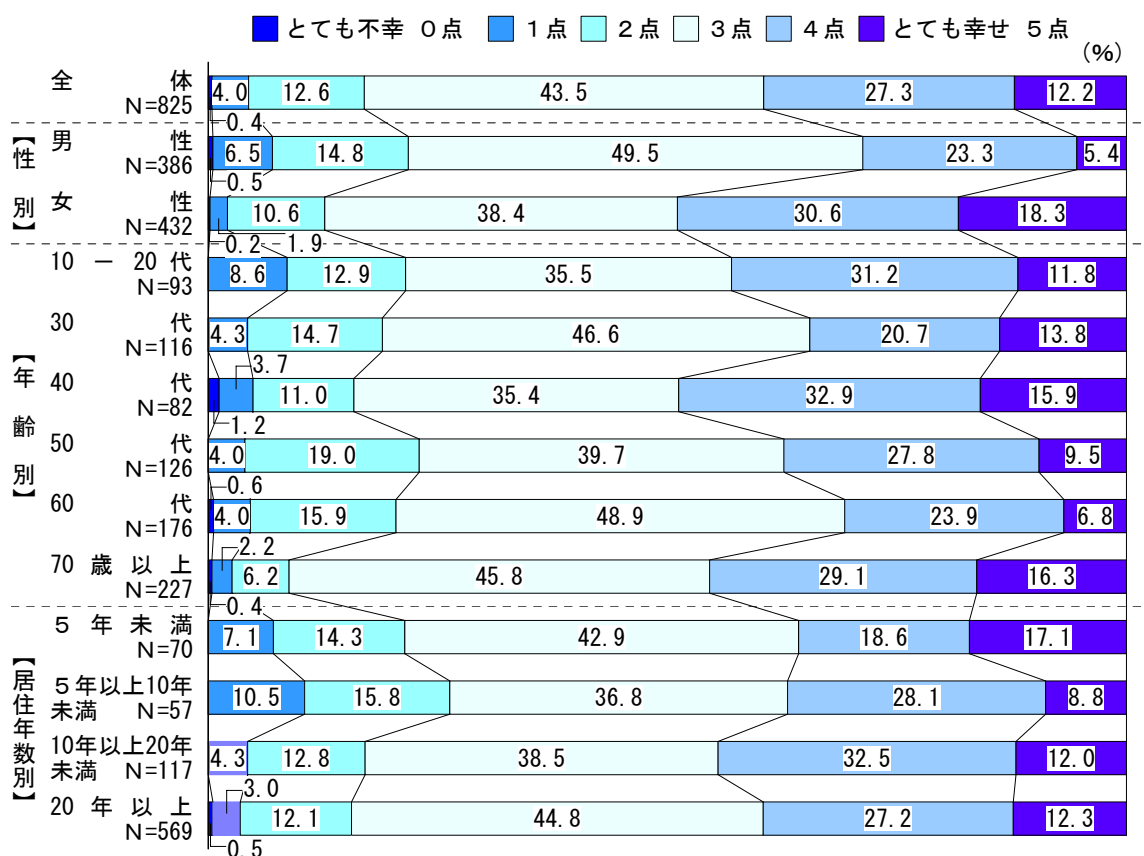
問2 現在、あなたは実感としてどの程度しあわせですか。「とても幸せ」を5点、「とても不幸」を0点とすると、何点くらいになると思いますか。

① 全体と全国調査との比較



注：「H23全国」は、平成23年度国民生活選考度調査結果による。

② 性別／年齢別／居住年数別

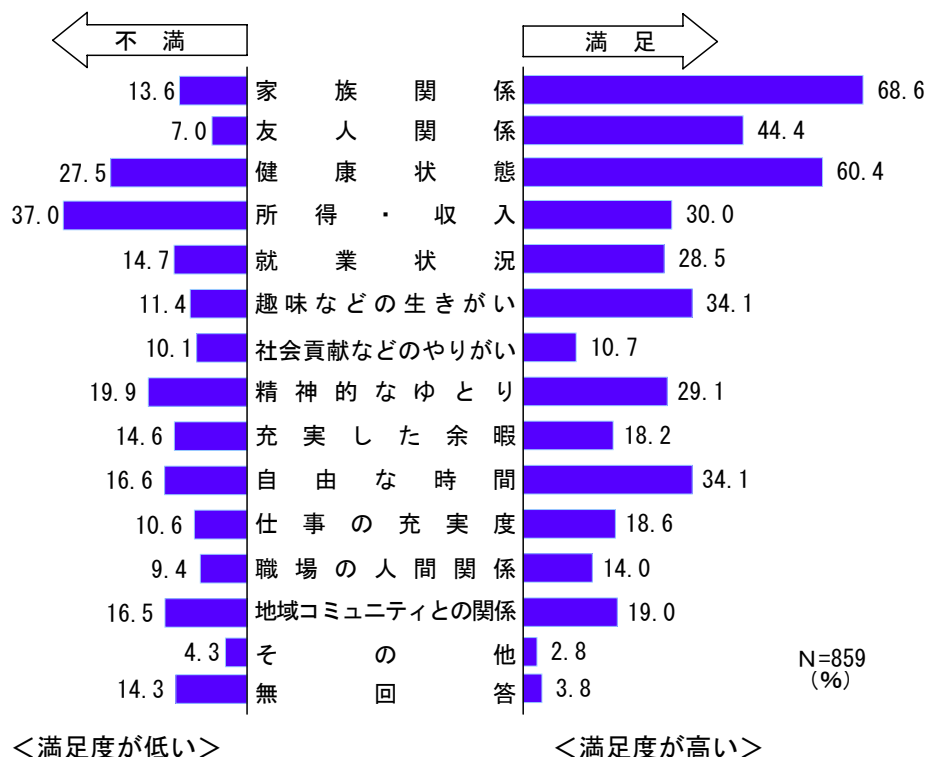


イ 幸福感を判断する際に満足度が高い事項・低い事項

問3 幸福感を判断する際に、満足度が高い事項は何ですか。（複数回答、いくつでも）

問4 幸福感を判断する際に、満足度が低い事項は何ですか。（複数回答、いくつでも）

① 全体

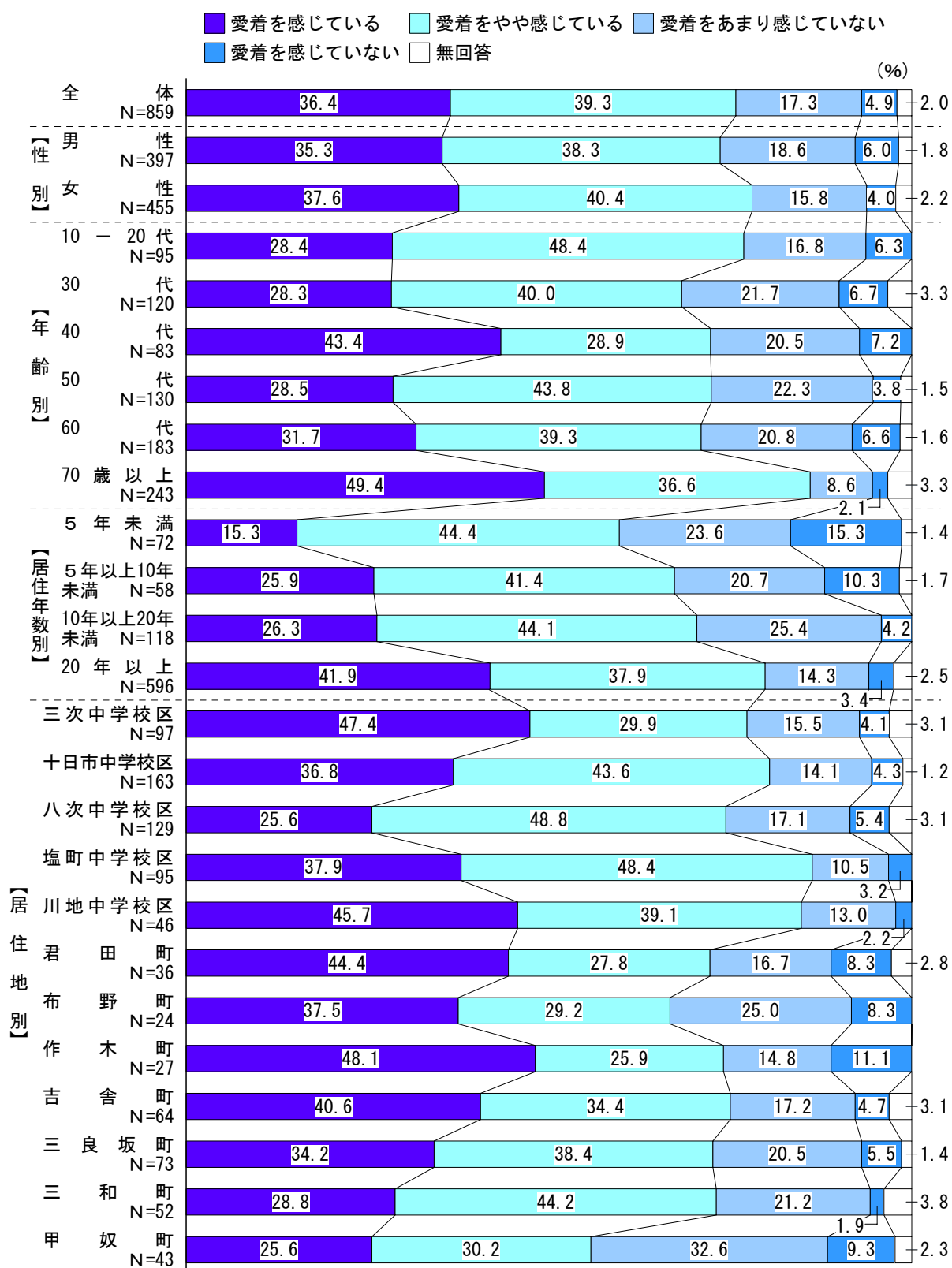


② 性別／年齢別（上位3項目）

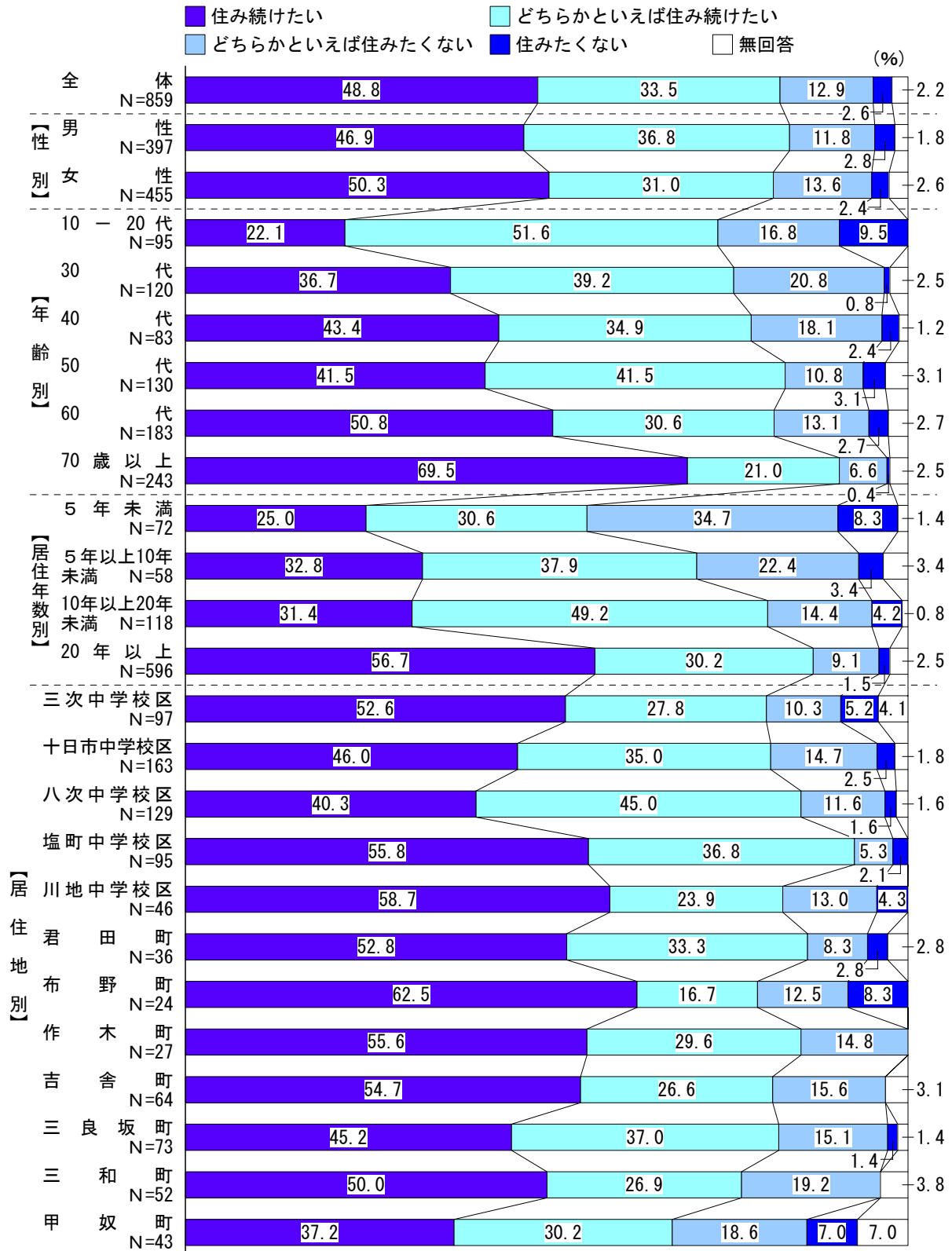
		満足度が高い項目（満足）			満足度が低い項目（不満）		
		第1位	第2位	第3位	第1位	第2位	第3位
全 体		家族関係 68.6%	健康状態 60.4%	友人関係 44.4%	所得・収入 37.0%	健康状態 27.5%	精神的ゆとり 19.9%
性別	男 性	家族関係 65.5%	健康状態 58.2%	生きがい 40.3%	所得・収入 41.1%	健康状態 24.2%	就業状況 19.6%
	女 性	家族関係 71.6%	健康状態 62.6%	友人関係 49.2%	所得・収入 33.8%	健康状態 30.3%	精神的ゆとり 22.6%
年齢別	10-20代	家族関係 64.2%	友人関係 57.9%	健康状態 50.5%	所得・収入 42.1%	就業状況 29.5%	精神的ゆとり／自由な時間／余暇／仕事の充実度 18.9%
	30 代	家族関係 79.2%	健康状態 54.2%	友人関係 49.2%	所得・収入 30.8%	自由な時間 24.2%	精神的ゆとり 23.3%
	40 代	家族関係 80.7%	健康状態 71.1%	就業状況 44.6%	所得・収入 38.6%	自由な時間 26.5%	余暇 20.5%
	50 代	健康状態 68.5%	家族関係 64.6%	就業状況 40.8%	所得・収入 43.8%	健康状態 26.9%	地域コミュニティとの関係 23.8%
	60 代	家族関係 68.3%	健康状態 65.0%	友人関係 44.8%	所得・収入 43.7%	健康状態 34.4%	精神的ゆとり 23.5%
	70歳以上	家族関係 63.8%	健康状態 56.0%	友人関係 43.6%	健康状態 41.2%	所得・収入 29.2%	精神的ゆとり 15.2%

(3) 愛着度、定住意向について

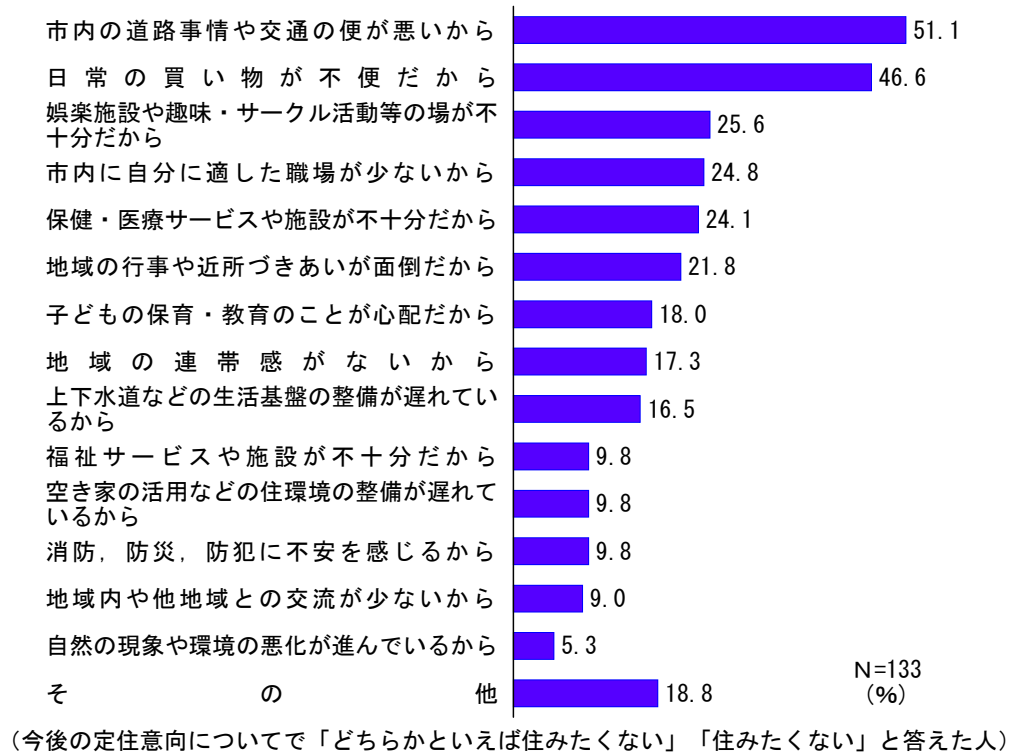
問5 あなたは、三次市に「自分のまち」としての愛着をどの程度感じていますか。



問6 あなたは、これからも三次市に住み続けたいと思いますか。



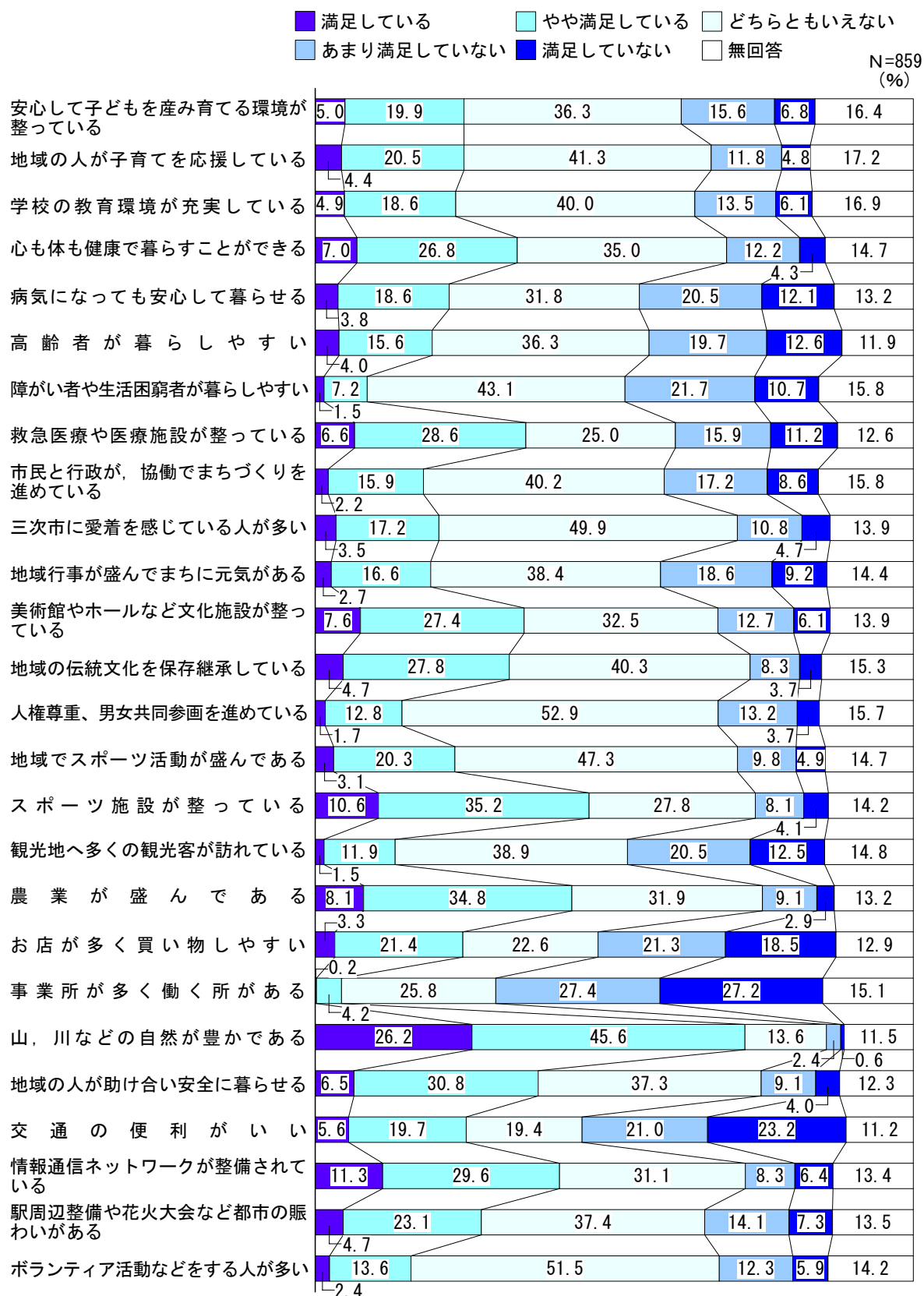
問 6 付問 あなたが住みたくないと思う理由は何ですか。（複数回答，5 つまで）



(4) まちの現状評価について

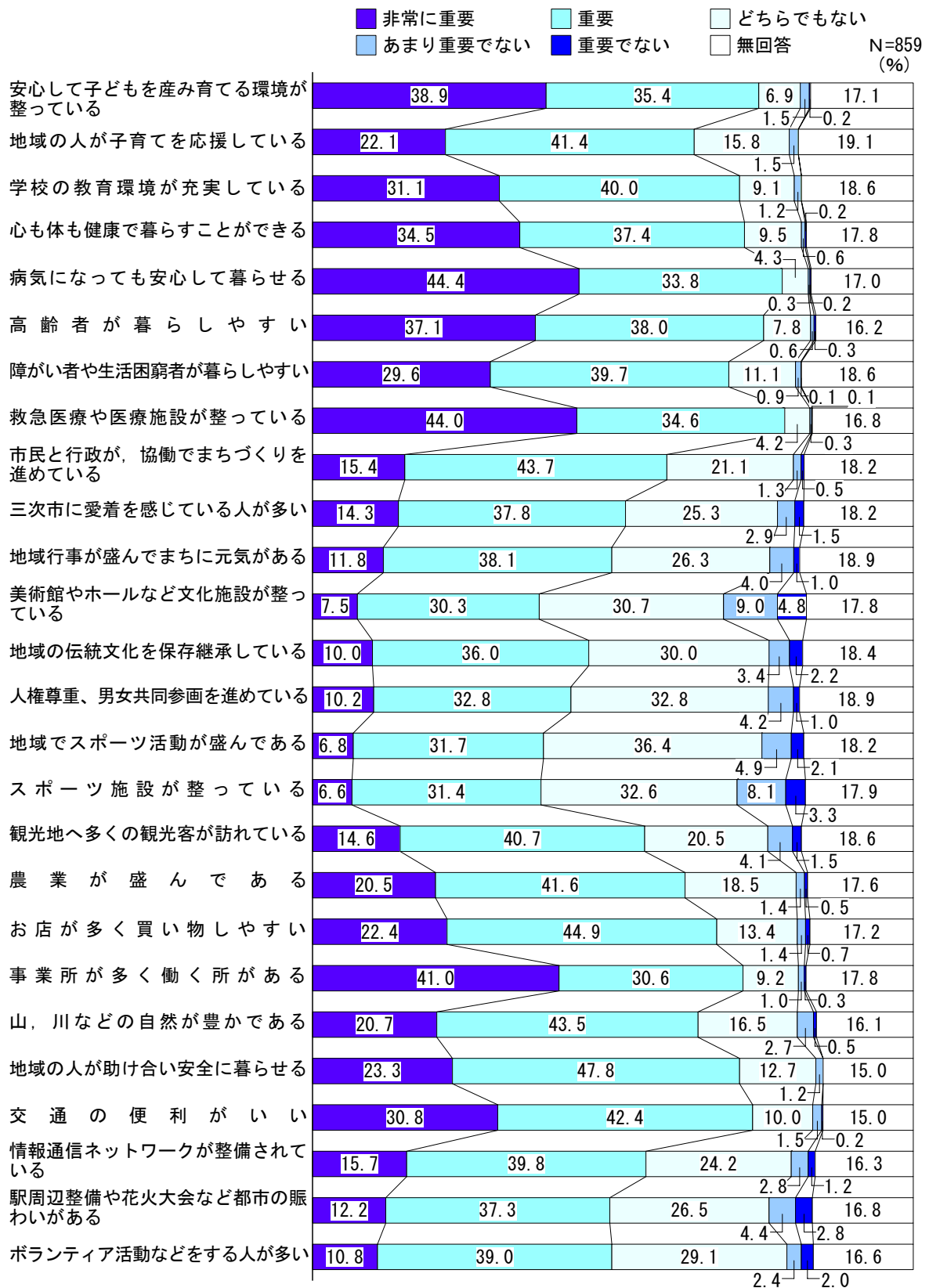
ア 満足度

問7 三次市での現在の暮らしについて「満足度」を選んでください。



イ 重要度

問 7 三次市での今後の暮らしに対する「重要度」を選んでください。



(5) 今後のまちづくりの方向性について

問 8 三次市の将来像について、今後どのようなまちづくりをめざしていくべきとお考えですか。（複数回答，5つまで）

① 全体



② 性別／年齢別（上位３項目）

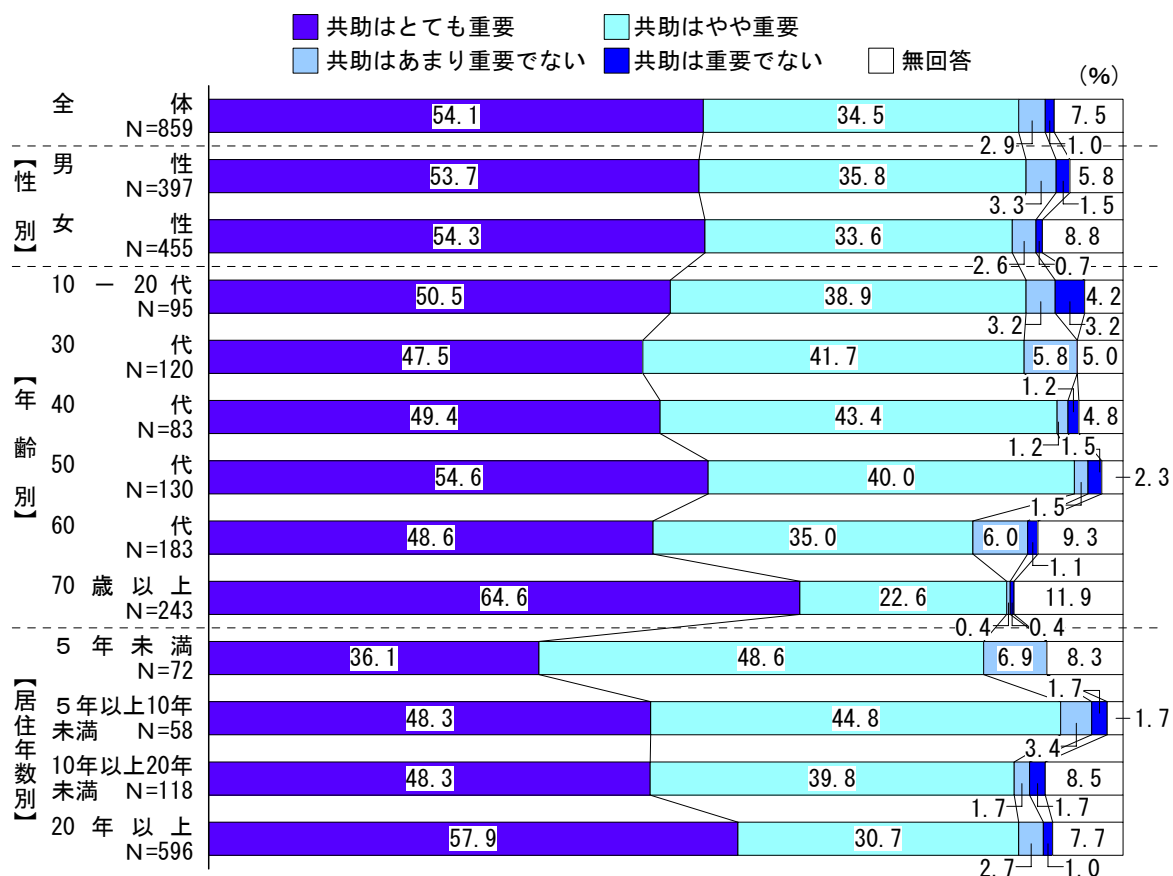
		第１位	第２位	第３位
全 体		高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 59.6%	健康で安心して暮らし続けられるまち 51.5%	地域に支えられ子どもが元気に育つまち 47.5%
性別	男 性	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 59.4%	健康で安心して暮らし続けられるまち 50.1%	地域に支えられ子どもが元気に育つまち 45.8%
	女 性	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 59.6%	健康で安心して暮らし続けられるまち 52.5%	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 49.7%
年齢別	10-20代	地域に支えられ子どもが元気に育つまち 64.2%	いろいろな仕事に就くことができるまち 54.7%	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 46.3%
	30 代	地域に支えられ子どもが元気に育つまち 61.7%	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 46.7%	健康で安心して暮らし続けられるまち 45.0%
	40 代	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 59.0%	健康で安心して暮らし続けられるまち 54.2%	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 49.4%
	50 代	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 65.4%	健康で安心して暮らし続けられるまち 57.7%	地域に支えられ子どもが元気に育つまち 56.9%
	60 代	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 63.9%	健康で安心して暮らし続けられるまち 55.2%	地域に支えられ子どもが元気に育つまち 49.2%
	70歳以上	高齢者や障害者にやさしく、だれもが住みやすいまち 69.1%	健康で安心して暮らし続けられるまち 53.5%	犯罪がなく、災害に強い安全なまち 50.6%

(6) 協働のまちづくり，新しい公共について

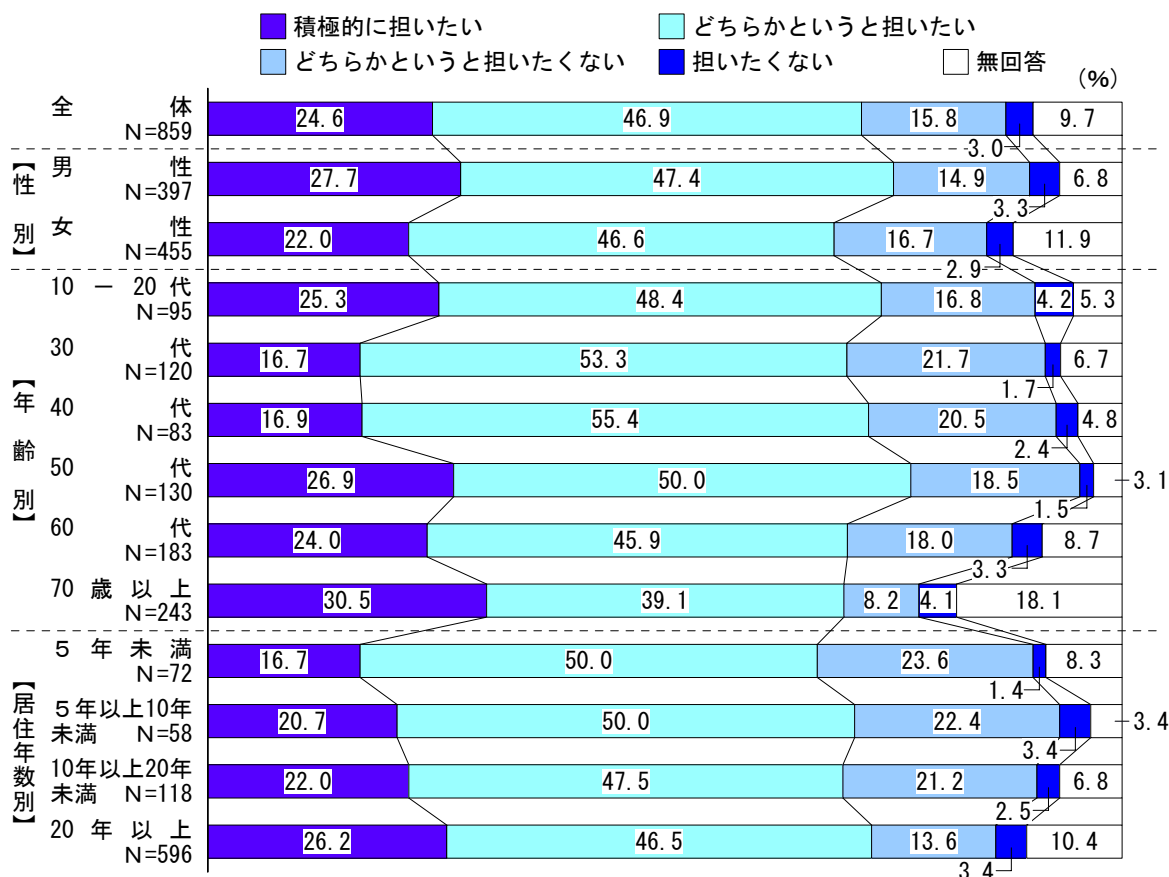
ア 共助の重要性・関わり方について

問9 今後，まちづくりを行っていくうえで，お互いに助け合う「共助」の重要性や関わり方について，どのようにお考えですか。

【重要性】

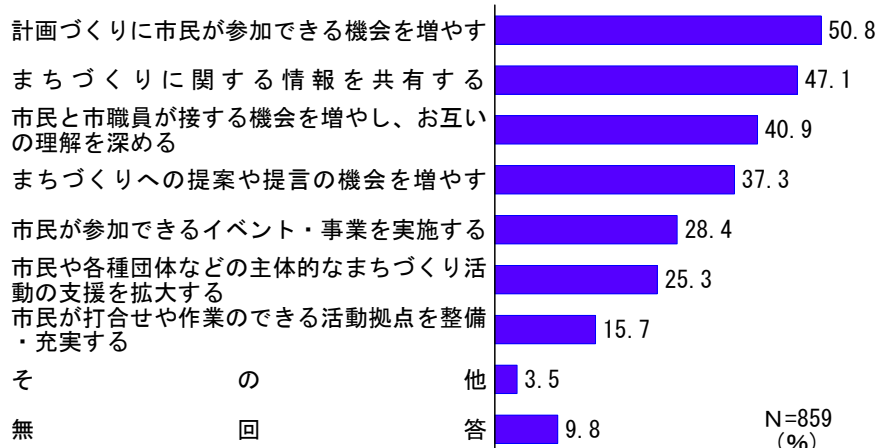


【関わり方】



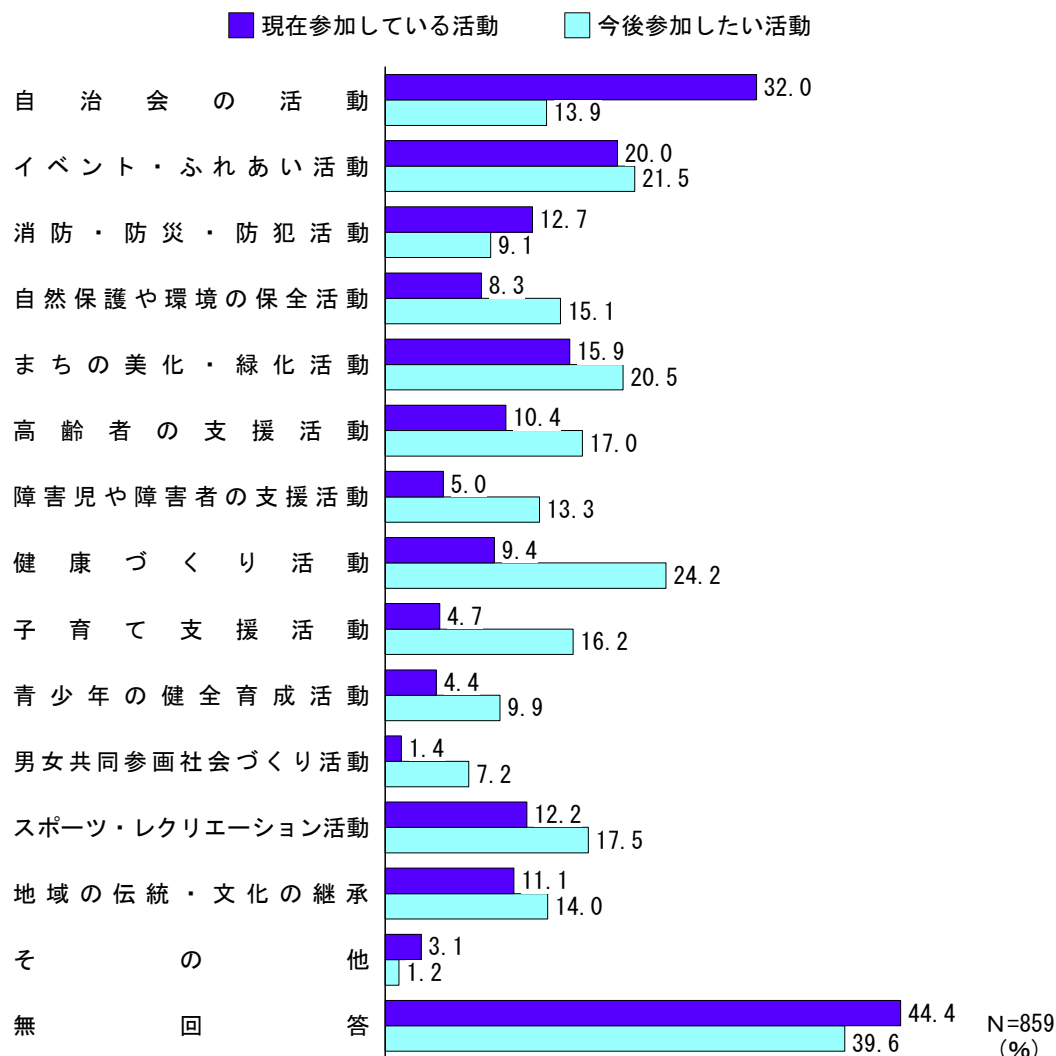
イ まちづくりを推進するうえで重要なこと

問10 今後、まちづくりを推進する上で、どのようなことが重要だとお考えですか。（複数回答，いくつでも）



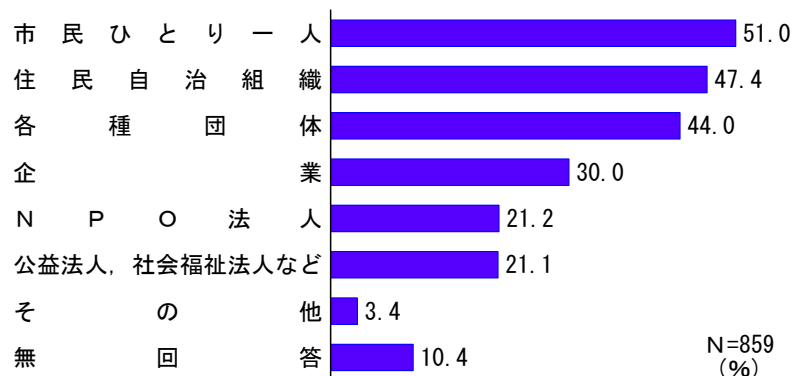
ウ まちづくり活動への参加状況・参加意向

問11 あなたは、まちづくり活動に参加するとしたら、どのような活動に参加したいですか。現在参加されているものがある方は、今後の意向も含めてお答えください。（複数回答、いくつでも）



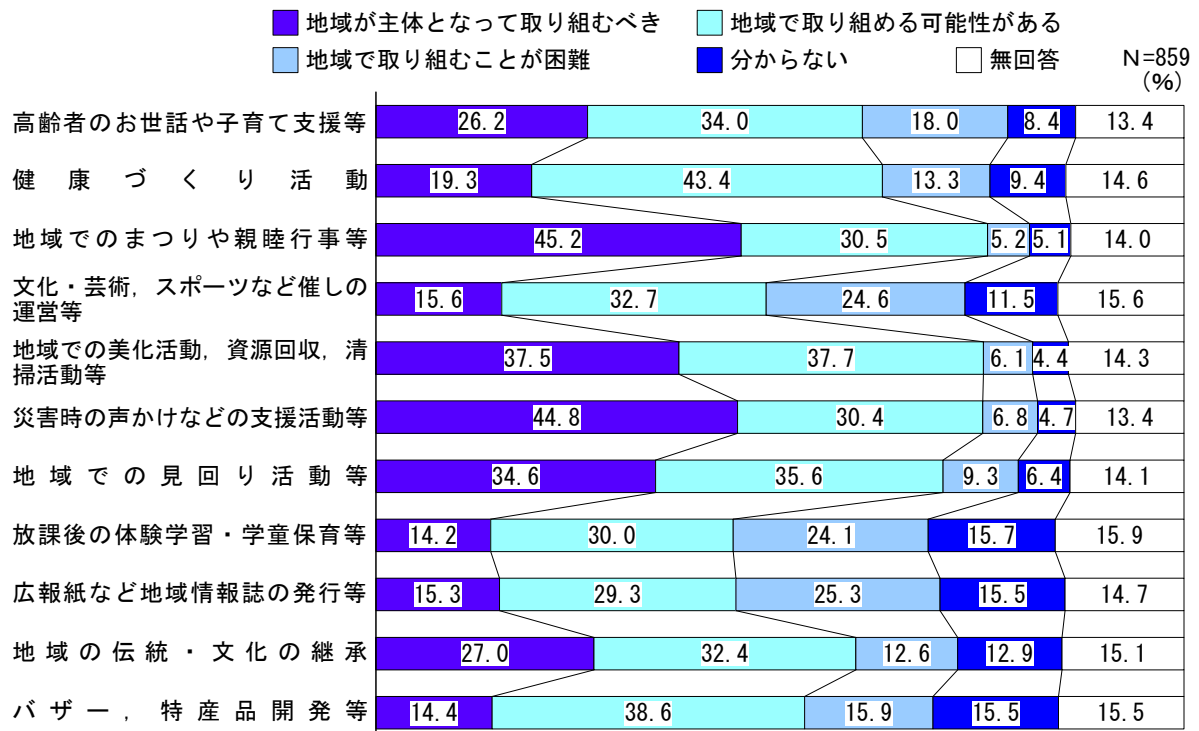
エ まちづくり活動で主体となる組織（人）

問12 今後、地域のまちづくり活動について、どのような組織（人）が主体となって担うことができると思いますか。（複数回答、いくつでも）



オ 地域が主体となって取り組む活動

問13 次のような活動を地域で取り組むことについて、どのように思われますか。



資料3 市民まちづくり塾

1 目的

「三次市総合計画」の策定にあたり、「情報共有（学び、考え）、参加（話し合い）、行動（取り組む）」することで、対話と協働によりめざすべき将来の理想の姿を創造するため、「市民まちづくり塾」を開催しました。

市民まちづくり塾では、まち・ゆめ基本条例に示されているまちづくりの目標別に6つの分野に分かれて、「理想のまちの姿」や「実現に向けた取り組み」について、話し合いました。

2 検討の経緯

年 月 日		回	主な内容
平成24年	10月25日	第1回 (全体会)	・講演「三次市の今後のまちづくりを考える」 講師：広島大学 伊藤敏安教授 ・グループ協議 「まちづくり塾委員での意見交換」
	11月15日	第2回	・グループ協議 「まちづくりの課題について考える」 ～市民と行政で課題の共有化を図る～
	12月3日	第3回 (全体会)	・講演 「社会環境の変化の中で三次市はどうあるべきか ～三次の未来は女性とシニア層にあり～」 講師：(株)日本総合研究所研究員 藻谷浩介氏
平成25年	1月16・ 17・18日	第4回	・グループ協議 「まちづくりの課題について考える（その2）」 ～市民と行政で課題の共有化を図る～
	2月13・ 15・18日	第5回	・グループ協議 「みんなで協働して取り組むことを考える」 ～市民と行政の役割分担を考える～
	3月2日	第6回 (全体会)	・講演 「地域再生の道 ～三次のためにあなたができること～」 講師：明治大学農学部 小田切徳美教授
	3月12・ 13・18日	第7回	・グループ協議 「みんなで協働して取り組むことを考える（その2）」 ～市民と行政の協働の意識を育む～
	4月19日	第8回 (全体会)	・報告会

3 まとめ

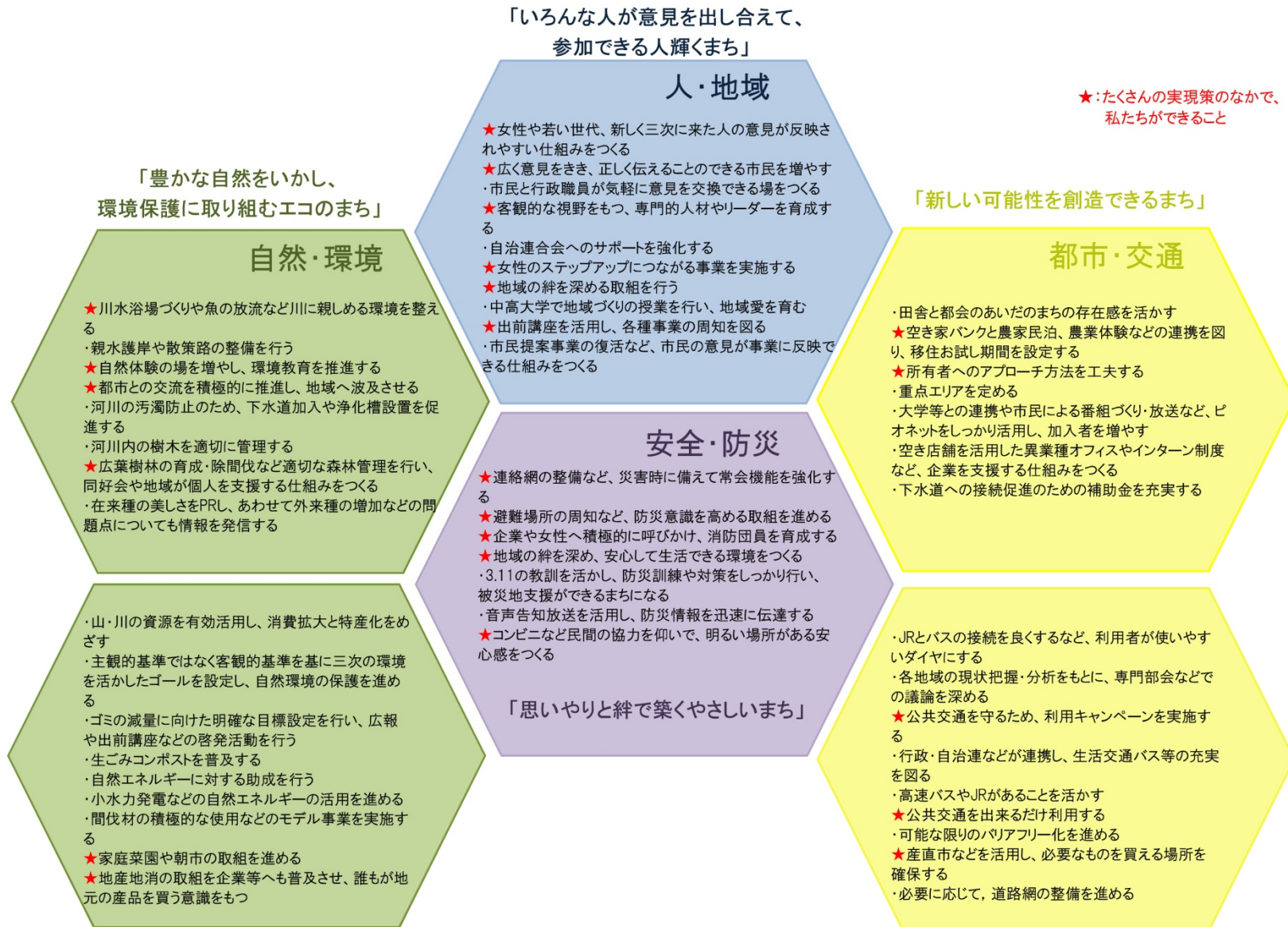
■ 1班「共に認め合い、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり」 (福祉、医療など)

分野:共に認めあい、支えあう、温かみと安心感のあるまちづくり



■ 2 班「自然と共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり」
(環境, 防災, 生活基盤など)

分野: 自然との共生を図り、安全で快適に暮らせるまちづくり



■ 3 班 「次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり」

(子育て、教育など)

分野: 次世代を担う子どもたちが夢と希望を抱き、健やかに成長できるまちづくり

「ふるさとが子どもを育て、 ふるさとを誇りにできるまち」

キーワード・自然、地域

- ★ ■ 顔の見えるコミュニティがあるまち
(町内会や住民自治組織を中心とした相互協力体制、
子育て支援、文化伝統の継承、食農教育、
コミュニケーション能力教育、昔の遊び、情報の受発信など)
- ★ ■ 子どもが主体となって活動する場があるまち
(子ども会活動の充実)
- 豊かなふるさとを生かした自然・社会体験ができるまち
- ★ ・住民自治組織や市民団体による体験活動行事の実施
- ・市がワンストップで許可、実施団体への助成金支援、
情報提供
- 大学交流、国際交流、社会交流(企業、団体、他地域)のまち
- ★ ・小中学生の交流促進
- ★ ・受け入れの体制づくり
- ・市職員の留学研修制度(国内、国外)

★: たくさんの実現策のなかで、私たちができること

「学びたい気持ちを応援するまち」

キーワード・学校

- ★ ■ 地域で学校を支えるまち(学校支援地域本部事業、コミュニティスクールなど)
- ・オープンな学校づくり
- ・教員が子どもと向き合える環境づくり
- ★ ・地域人材による部活動指導
- ★ ・多様な個性をもつ子どもへの対応は地域人材を活用
- 学校と子ども、保護者のコミュニケーションづくりができるまち
(報告書類や研究会を減らす、教員の異動が早いので長くする)
- 市民の意見がダイレクトに教育行政に反映できるまち
(県教委、北部事務所、市教委との二重行政の解消)
- 小中学校のそれぞれの役割を尊重しながらも、未就学児教育を含め相互に連携した教育のあるまち
(小中一貫校の見直し、幼稚園・保育所との連携)
- 子どものための学校選択自由制度があるまち
- 学力向上のための教員数を増やすまち
- いじめ解決に取り組むまち
- ・いじめ解決プログラム創設、いじめ解決が認められる、評価される制度
- ・子ども同士でほめあう機会づくり(学校内)
- ★ ・保護者同士のネットワークづくり
- ★ ・地域を含め、子どもを見守るシステムづくり
- 危機管理情報が迅速で正確に発信できるまち(SNSなどの不正確情報に対抗)
- 三次という地の利を生かし、給食を利用した食育が充実したまち
(地産地消、栄養士の研修充実...人気メニューの意見交換、おいしい給食づくり)
- 学びの自由を助ける通学支援をするまち
(高校生は交通手段が少なくバスの学割が少ない、広島市内への通学ため急行みよし号復活)

キーワード・子育て

- 利用しやすい子育てサービスがあるまち
(子育て相談窓口の設置、子育て情報発信、
乳幼児健診と保健師相談、母子保健推進員活動、
子育て支援センター、子育てサポート事業の充実)
- 充実した子どもの医療が受けられるまち
(医療費助成、予防接種助成など)
- 市民団体による子どもの居場所や青少年健全育成の場づくりができるまち
- ★ ■ 子育てサークル、青少年育成団体の取り組みがさかんなまち
- ★ ■ 地域による放課後児童クラブを運営するまち(住民自治組織と連携)
- ★ ■ 全市を挙げて“婚活”を応援するまち
- 安心して子育てができる職場があるまち
(男性・女性とも育児休暇を取得しやすい職場づくり、
育児制度が充実している企業のPR、助成金等優遇制)
- 子育てに理解のある生活環境のまち
(子どもに配慮した図書館サービス、公共施設のバリアフリー化)

「仕事も子育ても あきらめない欲張りなまち」

キーワード・保育

- 広く誰でも利用できる保育サービスが充実したまち
- ・数は多いが希望場所に入れない
- ・多様な保育希望者に対応できるサービスの提供
- ・幼保連携型の認定こども園の設置
- ・0～1歳の待機児童の解消
- ・第3子の保育料無料の継続
- ・正規職員を確保して安心して預けられる体制づくり
(保育士の職場改善)
- ・病中病後児への対応強化
- ・夜間保育の導入
- 未就学児教育が充実したまち
- 危機管理情報が迅速で正確に発信できるまち
- ・保育所、幼稚園を介しての情報の発信と共有

「子どもとともに成長する保育のあるまち」

■ 4 班 「歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり」
(地域振興，文化，学習など)

分野：歴史と伝統を継承するとともに、学ぶ喜びをもてるまちづくり

「一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち」

住民自治・生涯学習

- ★ ■ 情報の発信と受信ができる関係づくり
- ★ ■ 伝統行事実施地域以外の地域から人を呼び込むなどの工夫をし、現在継承されている伝統行事を開催し続ける
- ★ ■ 地域間の交流を活発にするために全市民が参加できる行事を開催する
- 全市民に学習の機会がある図書館を活用する

★：たくさんの実現策のなかで、
私たちができること

「男女が協力してつくる、人にやさしく住みよいまち」

平和・人権・男女共同参画

- 戦争の記憶を後世に伝える仕組みを作る
- ★ ■ 結婚がしやすく、子育てもしやすい環境をつくる
- 女性がさらに地域行事や社会的活動に積極的に参加できるような環境づくりをする

芸術・文化

- プラネタリウムや美術館がある素晴らしい環境を活かした芸術活動の発信をする
- ★ ■ 若年層の後継者を育てるため、聞き取りなどを行い、意識改革を行う
- 子どものころから、鵜舟に乗るなどの体験を通して、文化・歴史に触れ合う機会をつくる
- ★ ■ 伝統行事や史跡文化の実態を把握し、三次市にある文化・歴史の発掘を行う
- ★ ■ 文化的、歴史的な記録を後世に残すためデータベースを作るなどの工夫をする
- ★ ■ 市民ホールなどの文化施設を通して文化を継承する
- ★ ■ 文化的・歴史的な事柄についての、子どもから高齢者までの認知度を向上させるため、積極的な情報発信をする
- 三次市オリジナルの統一デザインによるPRをする
- 市外に向けて、ワインカラーを使用するなどの見せ方を工夫した、三次市の特色ある情報発信をする

スポーツ

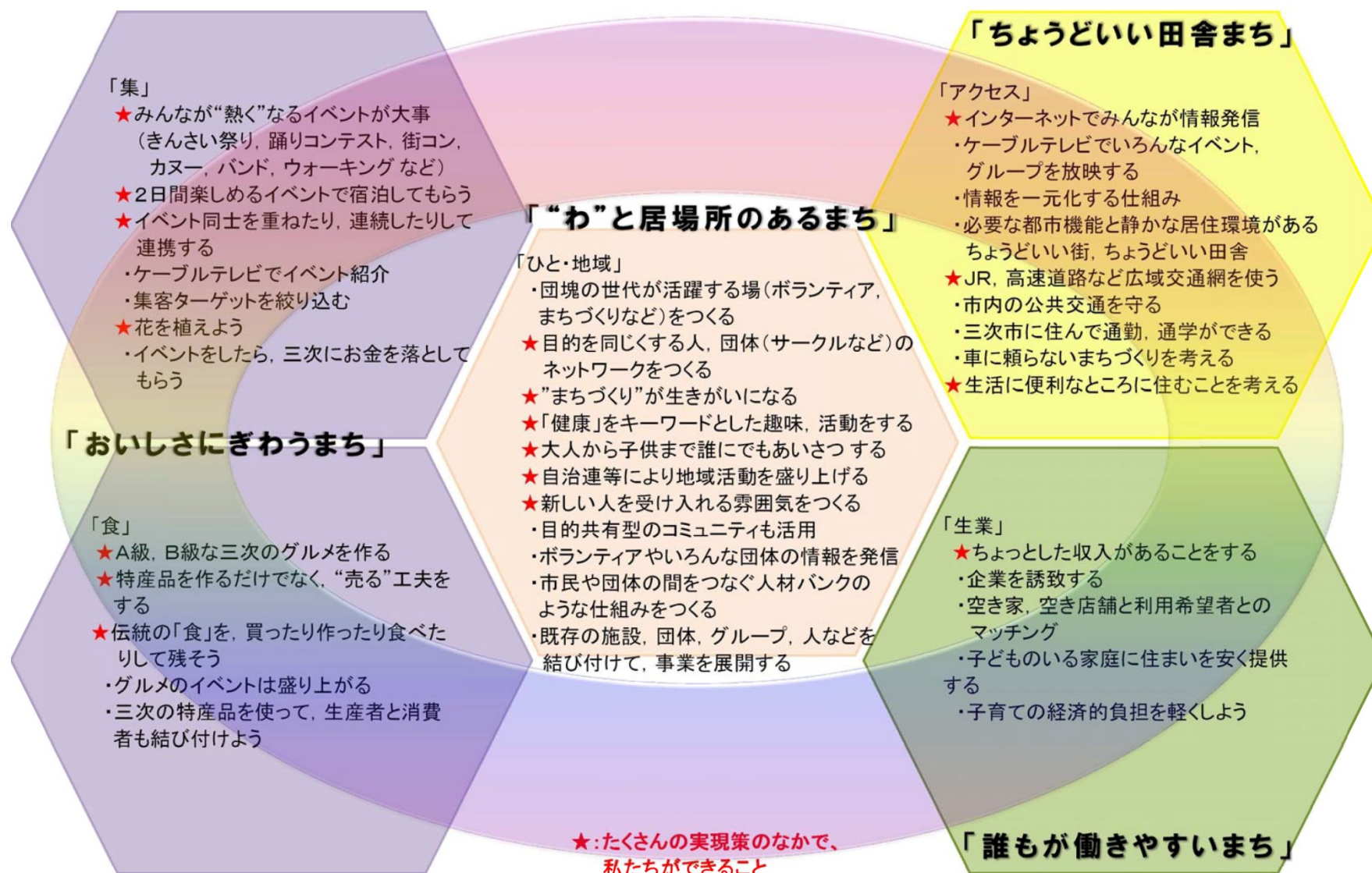
- 気軽にウォーキングなどのスポーツに参加できるように、日頃からスポーツに慣れ親しめる環境づくりをする
- ★ ■ スポーツ指導者の確保をする
- ★ ■ 施設を有効利用するため、利用状況などの周知をする
- ★ ■ 全市民が参加できるようなスポーツ大会を開催する

「三次色の文化をみんなで広げていけるまち」

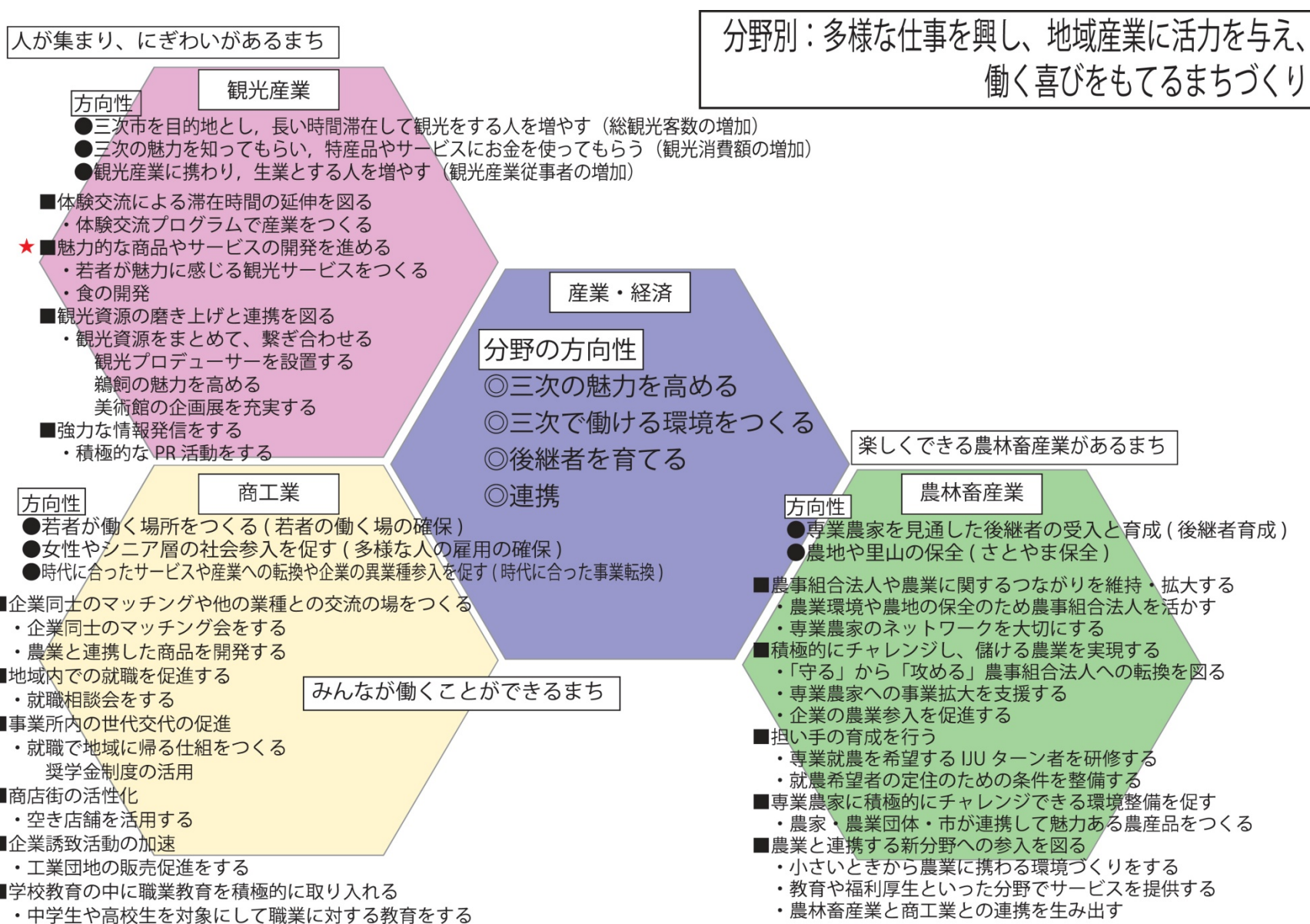
「いつでも、だれでも、体力作りを実践できる元気なまち」

■ 5 班 「地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり」
(都市基盤, 市役所改革など)

分野: 地域活動が活発で、にぎわいと活力に満ちたまちづくり



■ 6班 「多様な仕事を興し、地域産業に活力を与え、働く喜びをもてるまちづくり」（農林水産業、商工業など）



資料４ 住民自治組織

１ 目的

「三次市総合計画」の策定にあたり、市内１９の住民自治組織を対象に、住民自ら策定した「地域まちづくりビジョン」やその実現に向けた取組、住民自治組織と行政の役割等について意見を交換することで、１０年後の地域の姿や役割を共有することを目的に、意見交換会を行いました。

２ 内容

- ① 地域の良いところ（誇り）と課題（困り事）
- ② 課題を解決するにはどうしたらよいか、誰が行うのか
- ③ １０年後の地域のすがた（想像、こうあってほしい）

３ 意見交換会の実施日

年 月 日		実施住民自治組織
平成２５年	６月５日	八次地区連合自治会
	６月１０日	君田自治区連合会
	６月１１日	酒屋地区自治会連合会
	６月１２日	布野町まちづくり連合会
	６月１４日	栗屋町づくり協議会
	６月１７日	吉舎町自治振興連合会、青河自治振興会
	６月１８日	田幸地区町内会連合会
	６月１９日	三和町自治連合会
	６月２０日	三良坂町自治振興区連絡協議会、河内まちづくり連合会、 神杉地区自治会連合会
	６月２１日	甲奴町振興協議会連合会
	６月２５日	三次地区自治会連合会
	６月２６日	川西自治連合会
	６月２７日	作木町自治連合会
	６月２８日	和田自治連合会
	７月１６日	川地連合自治会
	７月３０日	十日市自治連合会

4 まとめ

■河内まちづくり連合会

地域名（ 河内 ）

班名（河内役員のみなさん）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

課題の解決方法

誰がするのか？

○ボランティア的、協力体制が良い。

○住みやすい地域
○地域がまとまっている。

○福祉施設があつて雇用の場がある。

○伝統文化の継承（穴笠神楽など）

○県道433号線がある。

△インフラ整備が不十分（上下水道）
環境整備
△三次市内とのアクセス道路整備不十分

→ 地域をあげて市へ要望
市の施策のあり方
・道路（河内寺戸線）整備

行政

△市の施策が見えにくい。

→ 行政職員の意識改革、二重行政の
改善、要望窓口を明らかにする。

行政・地域

△公共施設が少ない（社会教育施設）

→

行政

△危険箇所が多い

→ 情報共有を強化

地域と行政

△人口減少・少子化
△空家が将来増える

→ 地域出身の若者の流出を止める。
空家バンクの推進

地域と行政

△自然があるのに活かされていない
△地域外との交流ができていない

→ ・子ども達を対象にした川遊び行
事、森林をもっと生かす仕組みづ
くり、都市住民を地域へ迎える

地域、自治連

△河内地域は通過点の地域
△河内の特色が外に見えにくい

→ 住民が元気を出す。PRする。

地域

10年後の地域のすがた
(想像, こうあってほしい)

●河内出身者のUターンを推進して
活力ある河内になる。

●道路も水もきれいなまちの河内

●Iターン者を迎える地域、河内

●高齢者も若者も元気がでる地域、河
内

●連合会が中心になったまちづくり
(運動会などで実感)

■三次地区自治会連合会

地域名（ 三次 ）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

課題の解決方法

誰がするのか？

○災害が少ない
○三川が合流している

→ ・川を身近に取り戻す活動をする
(良さを知り, PRする)

自治会・行政

△若い人が働く場がない
△空き家・空き店舗の増加
△本通り商店街のシャッター通り化
○本通りで観光客の姿を目にする
○コンパクトで暮らしやすい
○買い物も医療もそろっている

→ ・働く場、夢のある仕事をつくる
・人口を増やす(家族を戻す)
・空き家・空き店舗助成の要件緩和
(Uターンも対象に！)
・地元の人商店街を歩く
・ひと休みできる場所をつくる

行政

市民

△松江道開通による交通量の増加
△道路改良が不充分

→ ・計画的な道路整備
・意見のとりまとめ

行政

自治会

△見守りの難しさがある
△CATVが普及していない

→ ・防災・CATVの活用など三次地
域をモデル特区にする

自治会・行政

○旧三次西小学校が活用できている
△文化会館跡地の有効活用

→ ・高齢者が集える施設整備
・意見のとりまとめ

行政

自治会

○文化・歴史・観光資源に恵まれている
△看板・駐車場が少ない

→ ・資源磨き(桜植樹, 所有者への協力等)
・看板設置, 駐車場の確保

自治会・行政

行政

△中学・高校生の意見を聞く場がない
○他の学区から通学してくる子どもがいる
通学してくる

→ ・中高生との話し合いの場を設ける

自治会

△若者との交流がない
△高齢化が進み、役員のなり手がいない
○女性の参加が多い

→ ・一緒に汗を流す場をつくる
・地域のつながり, 声掛けを大事に
する
・自治会加入を義務付ける

地域

10年後の地域のすがた
(想像, こうあってほしい)

・桜が美しく咲くまち

・高齢者に優しい住んでみたいま
ち

・Iターン・Uターンの若者にと
っても魅力のあるまち

■栗屋町づくり協議会－１

地域名(栗屋)

班名(えのかわ)

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

課題の解決方法

誰がするのか？

○景観・自然。

○連帯感。

△地形が悪い。

△学校区分り、通学。

△子ども同士の交流が希薄。

△高齢・少子。

△インフラの整備格差。

△線不足。

○福祉施設が多い。

△娯楽施設が少ない。

△農林業が不振。

△水質がよくない。

○温厚な人が多い。

○駅が２つある。

逆手にとる。

行事を通じて呼びかけを行う。

企業誘致。産婦人科の充実。
生活環境の整備。

都市との交流

自治会

行政と地域で協力

行政

10年後の地域のすがた (想像, こうあってほしい)

- 高谷山への道路を整備して観光バスが入る。
- 高谷山を活かした観光施設が整備されている。

- 家周りの草刈りを行政が行う(所得制限を設けて)

- 結婚した若者が住む町。

■栗屋町づくり協議会－２

地域名(栗屋)

班名(たかたに)

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

課題の解決方法

誰がするのか？

○幹線道路(上村～三次)が良くなった。

△道路が良くなったが交通事故が心配。

道路標識を建てる。
警察の取り締まりを強化。
交通安全教室の実施。

行政
警察

△中山間地で草刈が多い。

地域を超えて、互助草刈りをする

ボランティア

△集落を結ぶ道路が狭い。

道路整備

行政

△不法投棄が多い。

監視カメラをつける

△イノシシと鹿の被害が多い。

猟期の拡大, 規制緩和

行政

△若者が少ない。

住みやすい生活環境

○人柄が良い。

○高谷山がある。

○静かで過ごしやすい。

○観光資源が多い。

10年後の地域のすがた (想像, こうあってほしい)

- 高谷山の道が広がる。
- 高谷山、公園化で年中、賑わう。
- 観光ビジネスができないか。自然＋αを創る(農業体験、珍しい土産)

- 西三次、栗屋、長谷駅から高谷山目指して歩く健康づくり。

- 尾道松江線を活かしたまちづくりをする。PRをしっかりとする。
- 泊まってゆっくりできるお風呂などの施設。(高齢者も増えるので)

- 栗屋町民が共同生活をするような施設づくり。(空家を賃貸する、プレハブを利用など)



愛着のある地で、住み続けるために

- 市全体で取り組むなど、在宅介護、見守りをしっかりとする。

■川地連合自治会－１

地域名（ 川地 ）

班名（ 1 班 ）

○よい部分(強み), △課題(弱み)

課題の解決方法

誰がするのか？

- 若者層が思ったより多い
- 住みやすい地域である

- △働くところが少ない
- △少子高齢化により、田畑の維持が困難

地域の特性を活かして重点的施策がほしい

- △空き家が多い

空き家リフォームをして若い人を返す

- △子どもが少ない。若い人が少ない。

企業誘致をしっかりと行う
広島のパットタウンなど何か特色のある施設をする（生活の場）

- △街灯が少ない。（夜危険）

- △特産品がない

新しくチャレンジする事業に積極的補助をする。

- △各事業への参加ができない人が増えている。
- △老人クラブの人数が減っている

助け合う精神を呼び起こす

- △洪水が心配
- △危機に対応できているか

秋町のポンプをつくる

- △何かしらの積極性がない
- △謙虚すぎる
- △創造性に欠けるところがある

10年後の地域のすがた (想像, こうあってほしい)

- 交通事故が少ない地域
- 犯罪が少ない地域

- 正直者が多い地域
- こどもが素直な地域
- 地区に力強さがある地域
- 思いやりがある地域、川地
- 地域の連携がある地域
- 野菜がおいしい地域

- 安全なまちであってほしい(川が氾濫しないようにしてほしい)

■川地連合自治会－２

地域名（ 川地 ）

班名（ 2 班 ）

○よい部分(強み), △課題(弱み)

課題の解決方法

誰がするのか？

- 年少人口が増加している

- 水害以外、他の災害は少ない
- 防災に力を入れている

- 広島市に近い

- 協力体制がある(協調性、まとまりやすい)
- 人材が豊富
- 技術者が多い(特技を持っている)
- 人情が熱い、深い
- 人に親切である(誰とでも気軽に声をかけられる)
- 気持ち良い言葉が自然と出る

- 環境がきれいになり不法投棄が減った

- △浸水、水害が多い

・危険想定箇所を把握して、要望活動に取組み、防災事業として位置づける。

- △飲み水が無い(飲める水がない)

給水地域になっていない地域の解消

- △イノシシ・鹿の被害が多い

・里山の整備と猪鹿の駆除班を市として育成して、協働で取り組む
・ハンターへ助成

- △市の西はずれにある
- △バスの便が悪い(買い物難民)
- △空港へのアクセスが悪い
- △Aコープだけでなく他のスーパーもほしい

・タクシー業者を活用して、曜日毎に定めて、循環タクシー方式にしたらい
・尾道松江線からアクセスできる高規格道路を整備する

- △世代間の交代が難しい
(年をとっても役員の世代交代が進まない)
- △若い人との交流が少ない
- △若者のイベントへの参加が少ない

・若者が定住できるような環境と教育力の向上と企業誘致のミスマッチの解消
・空き家バンクの早期登録と持ち主に理解してもらうよう働き掛けを強める。
・高齢者に地域で活躍してもらうように、地域活動での役割を果たしてもらう
・児童、生徒を巻き込んだ行事を組み、地域活動に対して保護者の理解を得る。
・廃校の活用促進(地域の楽園)

10年後の地域のすがた (想像, こうあってほしい)

- まず自分から行動を起こす
- 人任せにしない雰囲気づくり
- 三次の特性を活かして、進めていく
- 市の西の玄関になっている
- U、Iターン者が増えているまち
- 水害のない安心安全なまち
- 弱者に優しい地域づくりと街づくり
- 道路体型を整備し、田舎ほどアクセスが大事。
- 広島駅、空港へ1時間で行けるようになっている
- 小規模の農家の頑張りが見捨てられないような施策と、やる気を育てる

■青河自治振興会

地域名（ 青河 ）

班名（ 役員のみなさん ）

○よい部分(ほこり)、△課題(困り事)

課題の解決方法

誰がするのか？

- 地域まちづくりビジョンを着実に実行
- いいリーダーがいる
- 教育に熱心（全てに小学校が中心）
- 昔の文化の掘り起し
- 環境がいい
- 河川清掃⇒ホテル増加
- 協力、協調、団結＋理解（まとまる）
- お年寄りを大切にしている（福祉バスの運行）

△行政との連携や支援について、行政の方向性が見えない

補助金は出来高払いの方法へ
⇒ 地域力アップへ

行政

△市の仕事を地域へ（県道の草刈り、落ち葉など、権限移譲で、県がやっていた頃より草刈りが雑で状況が悪い。）
△側溝の溝上げ作業困難（落葉）

地域でできるものは、地域が受けてもいい。地域でできないものは業者へ発注。
⇒ 地域力アップへ

地域
地域力アップ！

△若い人が働く場がない
企業誘致のあり方

民間人が対応（信頼度アップ）
工業団地に映画のロケセット

民間

△担い手不足 一自治活動
一農業

宿命！学校と連携、農業体験から愛着へ

△高齢者の運動する場がない

耕作放棄地の活用、やり方がわからない（農地法改正、特区）

地域、行政

10年後の地域のすがた

（想像、こうあってほしい）

●地域まちづくりビジョンに沿ったまち

（自主防災組織の項目を加える
⇒ 自主防災組織の有効な活用）

●自分で作ったものを自分で売る。

（農産物、付加価値をつけて）

●工場をつくる

⇒ 社長が必要…人材育成。

●地域運営の学校

●人生の最期を安心して迎えらる。

（葬儀のあり方）

■十日市自治連合会－1

地域名（ 十日市 ）

班名（ 1 ）

○よい部分(ほこり)、△課題(困り事)

課題の解決方法

誰がするのか？

公園が少ない。小さい子が遊べる公園がない。

遊休地を提供してもらい
借用させてもらう
啓発する。看板・チラシ・ロコミ
若者に聞く

地域・自治連・行政が
ともに
青年団やヤングカレッジのようなグループをつくる

自然が崩壊（環境悪化）。目につき難い所の環境の乱れが大きい。

若者の楽しめる場が少ない。若者でデートコースがない。気軽に集まって何かをやる！という場所がない。川辺周辺の木質が悪い。

歩道や自転車道が狭い。生活環境が悪い（特に生活道不良）。4・6区など救急車が入りにくい。道路の側溝に蓋がなく危険なところがある。川沿いに街灯が少ない（危ない）

道路を拡げる。土地の提供・行政に依頼・都市計画の見直し

地域・自治連・行政が
ともに

生活マナーが悪くなっている。モラルが低い。他人任せにする。ボランティア参加者が少ない。

コミュニケーション、声を掛けあう
啓発活動を行う。パトロール隊

常会・地域・地区・
お隣同志

子どもが少ない。大学等で、大阪、東京に行く帰ってこない。個人商産を活かすためにはどうするか。

空き店舗・空き地の利用、U・Iターンを募る。若い人たちが集まれる町に、働く場の確保

企業誘致
起業する

常会常住が消えていき、地区の交流が少なくなる。一体感の低下（常会崩壊）、となり近所の付き合いが薄れる。他から来た人をよそ者扱いする。

井戸端会議の復活、危機感を持ってもらう。リーダー育成をする。常会長の順番制廃止、休耕田の利用、畑づくり

△若い人の自治活動への参加が少ない
△生徒数が多いため、指導や業務が間に合わない

世代間交流をさらにする
声掛け
飲み会
まつり参加
先生や子どもが地域に接する機会を増やす

地域
地域と行政がともに

○人口が多い。小・中学校の児童
子どもが多い知り合い同士（同級生）が多い
生徒数が多く刺激的

行政機関が集中していて便利
健康スポーツのための施設が多い
病院がたくさんあり安心

親水公園や若宮公園など自然の公園がある
川が十日市にあり、大変美しい。比較的的自然災害が少ない、川に恵まれている（馬洗川、北溝川など）

他の地区より高齢化率が低い（若い人が多い）
色々な人と交流しやすい
地産地消の食べ物が美味しい野菜・米・水

買い物便利（電気製品・洋服など）、生活便利
ショッピングセンターなど商店や公共機関が多い
三次市の中心では活発な商業活動が行われている
老人が住みやすい施設が多い

10年後の地域のすがた

（想像、こうあってほしい）

外で元気に遊ぶ子どもたちの大きな声が聞こえてくるまち。
外で遊ぶ楽しい町
子どもたちが野外で遊ぶ環境づくり

北溝川で遊んだり、散歩が安全で楽しい町に
川がきれいので遊びができる町
北溝川へサケが帰ってくる。田カメが住む川
虫や魚や鳥、自然のものが集まる町
花が咲き、緑の多いきれいな町

若いカップルが他の地区より多い町
音楽が流れるすてきな町
若者が楽しそうに過ごせる町
若者が全体の6割以上目標

駅前が整備されている、にぎわいでいる町
どこに行くのも（市外・県外）便利で、観光客も多い町
共助が復活し、住みよい十日市になる
となり近所が仲よく交流できる街
みんなが声かけ合う明るい町
老人が活き活き生活できる街
高齢者が増え、共助ができ活き活きしている
老人ホームに入らず自宅で過ごせる
コミュニティセンターがいつ来てもいい町

■十日市自治連合会－2

地域名（ 十日市 ）

班名（ 2 ）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

課題の解決方法

誰がするのか？

○治安が良い
○まちがきれい
○河川の整備、環境整備等が進んでいる
△生活道の整備が進んでいない
△通学路が危険

○豊かな自然が残っている
○山、川、おいしい水があり、自然の恵みが豊か
○田園都市

○ある程度の都市機能がそろうている
○買い物、行政、医療など生活が便利
○飲食店が多い
△中心部の商店街がさびれていく
△まちづくりの核が少ない

・まちコンの開催
・飲食物など他と差別化する
・街中に寄ってもらえる工夫をして、交流人口を増やす
・他の地域の元気を取り込む

商店街、地域

○陰陽の結節点

・鉄道マニア等に興味をもってもらえる企画を考える
・JRのOBと連携し、鉄道公園をつくる
・歴史を子どもたちに語り継ぐ

地域

○神社仏閣、文化的施設が多い

・企業誘致

行政

△仕事、地域産業が少ない
△子どもが少ない

○絆が強い
○人が優しい
○行事への若者の参加が増えている
△60～70代の地域活動への参加が少ない

・大学など高等教育機関の充実
・体育科の設置など他にない独自の取組

行政

△若者が少ない
△子どもが少ない

10年後の地域のすがた (想像、こうあってほしい)

・スポーツの中国大会などが開催され、たくさんの宿泊者がいる



元気な十日市

■十日市自治連合会－3

地域名（ 十日市 ）

班名（ 3 ）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

課題の解決方法

誰がするのか？

○利便性が高い（買い物・銀行・役所）
○行政機関・公共施設に近い（警察・消防ほか）
○交通の便が良い（東京・名古屋・大阪に近い）
○飲食店が多い
○地元密着医療が充実している
△道路が狭い
△経済基盤が弱い
△就業場所が少ない
△都市の大病院に行ってしまう

効率の良い公共事業の実施
(新規事業に対してしっかり補助金)

行政

オピニオンに第一・第二をつくる
病院情報の取りまとめ・情報交換会
医者・教師・コーチを誘致

行政

○高齢者が元気、高齢者が住みやすい
○Uターンの方が多い
○世話好きが多い
○町づくりイベントの参加者が多い
○若者のボランティア意識が高く人材も豊富
○商店街が明るい

高齢者の輝く場づくり
富山方式の介護を実践（老人・子ども・障害者など）
NPOを作って協力、費用捻出
ボランティアセンターで情報交換

住民・行政

○八幡さんがある
○三次人形のかまきがある
○祭りが多い
○鵜飼がある（住民・子どものステータスになる）
△規制が多い

○空気・水がきれい
△山が荒れている

○やる気になったら認められる
○静かだった時は放っておかれる

10年後の地域のすがた (想像、こうあってほしい)

・終（つい）の棲家
(天国に一番近い町)
1F: 商店
2F: 医療・介護・マッサージ
3F: 賃貸住宅（老人用）

・暮らしやすい自治体日本一

■十日市自治連合会－４

地域名（ 十日市 ）

班名（ ４ ）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

○十日市は三次の中心部
○病院が多い
○公共施設が多い
○住民が多い
△遊ぶところがない（映画館等）
△高齢者が集う場が少ない（温泉施設）

課題の解決方法

コミセンやＣＣプラザ等で映画を上映する（月１回程度）
温泉を掘る

誰がするのか？

地域・行政

10年後の地域のすがた (想像, こうあってほしい)

- ・生活は十日市
- ・シェアハウスを建てる
- ・複合施設を建てる
- ・メンテナンスを確保できる店がある
- ・工業団地が企業で満ちて若者の雇用が充実している
- ・介護施設が補助金で安く利用できる
- ・商店へ補助金が出ている

○ＣＣプラザ・サングリーンなどがある
△働くところがない（特に若い人）
△住民と商店のドーナツ化
△商店に活気がない
△公共交通機関はあるが、車が必要なのところもある

工業団地に企業を誘致する
アウトレットやコストコを誘致する
地元商店を使う
地元の者がもっと鶴岡に乗船する

行政・地域

○コミセンが新しくなり新しい動きがでた
△住民のつながりが希薄

△道路がせまい
△車が多い
△駐車場が少ない

○安全なウォーキングができる（河川敷など）

■酒屋地区自治会連合会－１

地域名（ 酒屋 ）

班名（ １班 ）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

○ 神社仏閣を大事にする
○ やらないといけないことは一生懸命やる
○ いい人が多い（シャイだがしっかり意見を持っている）
○ 小学校に協力的（小学校と地域が密着している）
○ 酒河小の子どもはすごい！（書道等）

課題の解決方法

・小学校のＰＴＡ活動を通して地域参加を促す

地域

・将来子どもが地域に帰ってくるよう、子どもの頃から地域に愛着や誇りを持てるような活動を行う

地域

△ 新しい住民との関係づくりが困難
△ 高齢化の進展

・子どもから高齢者までが健康づくりを兼ねて「卓球王国三次」をつくる！
・卓球は経費が少なく場所も取らない！

地域

○ 集客施設が整っている
○ 企業が多い
○ 駐車場が充実

・遊具＋αで考える（四季を楽しむ・食べ物・土産）
・都市計画に基本をおいて開発

市・地域

△ 部分的な開発になってきている（酒屋全体での視点に欠けている）
△ 既存施設の活用が不十分
△ 滞在時間が短い（長く留まってもらえない）

・下水道施設の整備

市

△ 下水道が完備されていない

10年後の地域のすがた (想像, こうあってほしい)

新しく入られた方の取り込み

文化施設・歴史の活用

ボランティア活動の活性化

住環境の充実（下水・歩道）

■酒屋地区自治会連合会－２

地域名（酒屋）

班名（２班）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

- 自治会加入者の間では一体感がある
(新しい住民が参加しているところもある)
- 人口(若年層)が増えている
- 多くの文化・歴史資源がある

- △ 新旧住民の交流が少ない
- △ 若い世代の地域活動への参加が少ない
- △ 常会への加入率が低い
- △ 新しい住民のマナー(ゴミ分別など)が悪い
- △ 人が留まらない
(自由学区による地域への愛着の薄さ)
(働く場所がない)
- △ 防犯・安全施設がない

課題の解決方法

・転入時に常会長やコミセン等の地域情報を提供する

・分譲地の所有者に常会加入の協力を仰ぐ

・役割分担をして、文化・歴史資源の保存・活用を図る
(説明・案内看板の設置等)

・住民の交流の場づくり
(例：小学校・保育所での体験活動、野球チーム、山の日、文化施設・歴史資源を活用)

・将来的に酒屋に帰ってきてくれるような取り組み(愛着)

・企業の誘致

・駐在所の設置

誰がするのか？

市

地域

地域・市

地域

地域

市

行政

10年後の地域のすがた (想像、こうあってほしい)

地域を愛する心をもった住民がたくさんいる

いやしの空間をテーマに拠点機能をしっかり活かし、さかんな交流がある

- 新しい機能(美術館・ワイナリー・運動公園 等)が集積している

- △ 拠点構想について面的広がり欠ける
- △ 集積した機能・施設の活用が不十分である

・美術館周辺を芸術ゾーンとして整備する(木工・草木染体験や職人を集める)
・雰囲気良ければ遠くからでも人は来る！
・スポーツ施設(リハビリ含む)の整備や活用を図る

市・地域

■八次地区連合自治会

地域名（八次）

班名（比叡比山城班と馬洗川班合体）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

- 歴史ある
- 子どもの見守活動(継続)
- 継続している行事
(敬老会、馬洗川まつり、花火)
- 部活動活発(継続)
- 住みやすい

- △ 公共下水道がまだ
- △ 避難場所が少ない
- △ コミセンのバリアフリー化、駐車場整備

- △ 未加入常会が多い

- △ 尾道松江線開通による交通量増。インター入口の標識見えにくい。
- △ クリニック信号、右折レーン必要

- △ 比叡比山城、駐車場ない
- △ 馬洗川遊歩道(南畑敷側)整備
- △ 散策コースメンテナンス(草木)

- △ 就業場所が少ない？

課題の解決方法

若者の参加

行政へ継続して声を掛けていく
上島敷、四拾貫、南畑敷地区要請が必要

継続して声を掛けていく

行政へ継続して声を掛けていく
時差信号の設置

企業への協力(JA、卸センターなどの協力願ひ)三川合流時、水辺の楽校での実施

企業誘致

誰がするのか？

自治会からの呼びかけ

行政、地域、自治会

自治組織、地域

行政

自治組織、地域、行政

行政

10年後の地域のすがた (想像、こうあってほしい)

- 連合自治会、若い人で満ち溢れた状態
- おしゃれなカフェ
⇒ コミセン建替え
- 道の駅的な「タウンショップ」⇒ 商業施設ほしい

- 安全安心のまち・・・子ども安心元氣、高齢者見守り

- 経済効果を高めていく⇒ 工業団地への企業誘致・・・若い人の働き場

■和田自治連合会－ 1

地域名（ 和田 ）

班名（ 1 ）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

○農業が元気
○里山などの自然
○災害が少ない
△鳥獣害に困っている（イノシシ・タヌキ・カラス等）

課題の解決方法

鳥獣対策を学習する
エサを与えない

誰がするのか？

行政・地域

10年後の地域のすがた (想像, こうあってほしい)

- ・史跡を観光資源として活用している
- ・安全で安心して暮らせるまち
- ・都市と農村の交流が盛ん
- ・数百人レベルが勤務できる会社・スーパーができています
- ・伝統芸能や文化の継承したまち

○小学生が増える傾向がある
○年配の方が元気
△高齢者の見守りが心配
△介護保険料が高い

集落で担当を決めて見守る
元気なお年寄りになる様な体力アップイベントを開催

自治連（地域）

○学校と地域が一体化
○スポーツが盛ん
△自分さえよければの風潮
△近所との付き合いが減った
△行事に参加者が少ない
△行事が無くなりつつある

P T A の行事参加を拡大させる
魅力ある行事を工夫する

地域

△寺町庵寺跡が観光発展してない（整備が不十分）

発掘調査

行政

○住環境が十分に整備されている
○コミュニティセンターがきれい
○住みやすい所である
○通学路に危険が少ない
△飲食店が少ない（無い）
△住宅地が少ない
△生活道の整備が不十分（通学路が狭い）

△全てに横文字が多すぎる

■和田自治連合会－ 2

地域名（ 和田 ）

班名（ 2 ）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

○災害が少ない（緩やかな風土）
○豊かな自然と生活利便の共存
△農業は赤字で後継者もいない

課題の解決方法

農業＋他産業＝6次産業

地域・行政

10年後の地域のすがた (想像, こうあってほしい)

- ・米価が上がっている
- ・年をとっても会合などに出かけやすい
- ・会社での能力・技術を地域（地元）で活かせる
- ・定年後は楽しみの農業ができる
- ・隣近所の助け合いがある
- ・地域の人のために活動する人が増える
- ・地域リーダーが上手に意見を取りまとめている

○生活は比較的安定している
○市街地に近い・三次東 I C に近い
○上下水道完備・文化的条件は理想的
○医療（病院）・福祉施設（孝仁会）がある
△地域の主産業が農業しかない
△地区内にスーパーがない
△市街地に近いが取り残されている印象
△車に乗らない人にとって公共交通機関が少ない

条件の良さを活かす
地域で自由に使えるマイクロバスなどを確保する
地元の店を積極的に利用する
雇用の場を増やす

地域・行政

○人口・世帯数が増えている常会もある
○和田小・保育所児童数は横ばい
○I・Uターン者がいる
△人口減少・若者がいない

○子供の見守りなど当番でなくても行っている人がたくさんいる
○体育振興会は自発的に活動している
○保育所・小学校・地域のつながりがある
○近所との関わりが密であり相談し合える
○地域通貨制度（とらたん畑）の取組み実績
○環境保全活動など先進的取り組み実績（エコフォーラムわだ）
△地形がひょうたん型で2時間の交流が難しい
△地域活動が不活発（寄りが少ない）
△地域の人材が活かされていない
△活動グループは多彩だが底辺が広がっていない
△自治活動への参加者が少ない

地域の人に呼び掛ける
集会所にデイサービス機能を設ける

地域・行政

■神杉地区自治会連合会

地域名（ 神杉 ）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

○保育所・小学校・コミセンが集まっている
○子どもが身近に感じられ、世代を超えた交流がある
○高齢者が集える憩いの場がある
△コミセンが老朽化しており、高齢者が使いにくい
○顔の見える関係性がある
○地域の人が協力的である

課題の解決方法

・コミュニティセンターの改築・複合施設化（誰もが使いやすい施設に！）
・保小一貫校の整備
・児童クラブ専用室の確保

・高齢者・子どもの見守り

誰がするのか？

行政

地域

10年後の地域のすがた (想像, こうあってほしい)

みんなからうらやましがられる

・何世代にもわたって住み続けたい神杉
・子どもから高齢者までわきあいあいと健康で明るいまち神杉
・文化芸能活動の継続
・世界にうってでられる農業地域
・安心・安全なまち

○田舎でも都会でもなく、ちょうど住みやすい地域（子育てしやすい）
△子育てへの意識の変化
△進学した子どもが帰りにくい
△働く場所がない
△若い人が少ない
△人材育成が進まない

・市営住宅を整備し、人口を増やす
・住みやすいまち三次のPR
・企業誘致
・常会機能・自治組織機能の再編

行政

○災害が起きにくい地形
△防災拠点施設がない
△交通量が多いが、歩道がない

・防災拠点施設を分散設置する
・自主防災組織の立ち上げ

行政

△自治組織の位置付けがあいまい
△人員不足で課題への対応ができない
△支援体制に格差がある（支所・本庁）
△行政からの情報発信が遅く、不充分

・行財政改革で削減した経費で自治組織の事務局員を採用する
・自治組織と行政の役割分担の見直し（自助・共助・公助）
・活動内容の再検討

行政

○広い農地がある
△若い人の農業への理解が少ない

・農業加工施設の整備
・地産地消の取組を進める

地域

■田幸地区町内会連合会

地域名（ 田幸 ）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

○保・小・中・高が地域にある。
△子どもが少ない。

課題の解決方法

・行財政のスリム化
・小学校統合などの規模適正化

誰がするのか？

行政

△若者が働く場所がない。

・企業誘致

行政

△農業の担い手がいない。

△住み続けるための基盤が整っておらず、若い人に帰ってこいといえない。

・塩町糸井線（田幸踏切）・農免道の改良、浄化槽補助の拡充

行政

△商店街の店舗が少なくなる。

・活性化のヒントの提供

行政

△子どもの見守りができなくなる。

・地域と学校の連携強化（避難場所など）
・向こう三軒両隣の復活
・入院・入所など情報共有

地域・学校

地域
地域・行政

○月1回以上の見守りができている。
△高齢者が増えて見守りができなくなる。

△高齢者の見守りに必要な情報が不足している。

△民生委員の負担が大きく、なり手がいない。

・福祉施設の整備

行政

△高齢者が日々の買い物に困る。

△高齢者の交通手段がタクシーのみ。

・草刈・話し相手・ゴミ整理など、自分ができる少しのボランティアをする。
・便利屋さんの存在をつくる。

一人ひとり

地域

△行政が地域の力を過大評価している。

【その他要望など】

・自主防災組織の立ち上げ支援
・備蓄品整備
・放課後児童クラブの継続
・福祉施設、加工所の早期整備
・「悠久の森」のプラスイメージへの転換（ピオネットでのPRなど）

（居心地のよいまち）

（住みよいまち）

■川西自治連合会－ 1

地域名 (川西)

班名 (1)

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

○若者が個性を活かして活動している
○高齢になっても地域奉仕活動に協力する
○地域行事後の懇親会戸数の80%が参加

○都市農村交流が始まり、ファンがいる
○これまで地域を守ってきた歴史

○高齢者のいきいきサロン、喜んでいる

○子育てがしやすい場所(環境)
○安心して暮らせる

○自然が豊か(ほっとする)

○人間関係が良い
○美男女が多い。

○住民が先生となる授業がある

△農業、高齢化し後継者がいない
△新しい農業への理解
△草刈もできず田畑が荒れていく
△有害鳥獣被害に困っている

△交通弱者の存在(買い物等いけない)

△空家の活用ができていない
△田舎ツーリズムが浸透しない

△小学校、複式学級(小規模)
△子どもの体力低下

△役員のなり手がいない

課題の解決方法

誰がするのか？

10年後の地域のすがた (想像, こうあってほしい)

●若者がいきいきと活躍できる地域
●地元を離れた人も誰もが川西を好きでいてくれる地域

●農業・畜産業を軸として、特産品を開発し、自然や景観をPRできる地域

●保育所・小学校・地域が連携している地域

●川西を目的地としてきてくれる地域

●I・Uターンを受け入れる地域

●地元の高校に憧れる環境

・農地を集約して、法人化
・食べていける農業
・定年後、農業しやすい環境づくり
・新規就農者の支援
・定住と農地管理をセット
・インターネット活用し、全国へブランド商品販売
・市民農園をつくる
・定住につながる稼ぎ場づくり(工業団地内、企業誘致)
・ちょっとした買い物ができる場所をつくる。
・医療・介護予防施設の整備とさらなる充実
・都市農村交流(新たな拠点)の充実
・体験旅行業等、小さな仕事(農業と買い物など)の組み合わせ
・郷の駅の実現→地域・市役所の退職者・働く女性・NPO連携体制→交流人口の増加

行政
行政と地域
個人

■川西自治連合会－ 2

地域名 (川西)

班名 (2)

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

○近所付き合い等つながりは強み
○こどもからおとなまでまとまっている
○様々な特技を持った人が多い
○こどもたちが元気で明るい笑顔である
○地域にこどもがいると和む

○町内会・自治会活動がしっかりしている

○広場の桜木植樹は地元出資

○ほしはら、観光農園等の地域に開かれた施設がある

○農業法人の存在

○住みよいまちにしたいと小さなことでも頑張っている

△人口減少

△小学校の全人数37名
(S28~29年時の8%)

△学校統廃合への不安

△高齢者の買い物をするのが困難

△地域、定住機能の喪失

△空家増えてきた

△耕作放棄地が多い

課題の解決方法

誰がするのか？

10年後の地域のすがた (想像, こうあってほしい)

●三才で働く若者のペットタウンになる地域

●田舎の良さを継続して、だれも安心安全に生活できる地域

●学校があり、子どもと地域の人が交流と学びあえる地域

●交流・定住人口(若者・高齢者)を増やせる地域

●田舎の良さを伝える営業マンのいる地域(情報発信、広報の充実)

・小学校の存続、過疎の学校のあり方の研究
・Iターン者だけではなく、Uターン者も不可欠
・高齢者や子育て中の母親が集まれるコミュニティの場所を創る
・若者に負担を増やさない地域社会システムの構築
・小・中・高校生と地域の複合化した教育の開放
・学校での「ふるさと」に愛着が湧くような取り組みを行う
・Iターン者と年配の人をつなぐ役割が必要
・生業(なりわい)の場、コミュニティビジネス(農)の展開
・田舎留学、農家民泊(レストラン、美術館)
・500人規模の団地を造り、広島、東広島への通勤バスを準備する
・できることをやる(定住希望者にながなんでも受け入れる。古民家の活用)
・郷の駅(拠点)を造る。小さな拠点の早期完成
・介護予防、医療の一体化展開
・市があらゆるセクションで意志をもつ

行政
行政と地域
個人

■君田自治区連合会

君田自治区連合会（出席者9名）

よい部分（ほこり）

- ・人が優しく安心して暮らせる
- ・地域があたたかく、人情にあふれている
- ・絆を保っている
- ・家庭・学校だけでなく、地域で子どもを育てる環境がある
- ・神楽やひまわり祭りなど、君田ならではの行事がある

課題（困りごと）

- ・若者向けの仕事がない
- ・工業団地への進出企業がない
- ・若い人が帰ってこない
- ・限界集落を越える状況になってきた
- ・見守りの必要人が増えた（家族は休日しか帰らない）
- ・空き家が増えている（家族は休日しか帰らない）
- ・車がないと、買い物・通院などが困難
バスの利用者が少なく、路線がなくなるかもしれない
5年後には車が運転できなくなって、必ずバスが必要となる
- ・農地はあるのに、農業で生活できない
補助・支援制度がないと、農業が続けられない
・土地を守る人がいなくなる
・有言島歌の増加・シカ用ネット費用の補助
- ・市議会議員がしっかりしていない

課題の解決方法

- ・君田のよいところをしっかりと伝える（インフラの充実、市の中心市街地への近さなど）
- ・年寄りがとやかく言わない
- ・コミュニケーション・コミュニケーションを深め、アイデアがでやすい雰囲気をつくる
- ・子どもたちの地域への愛着を育む（神楽がやりたいから残る・農業をやりたい子もいる・君田がよいところだと伝える）
- ・君田小学校に子どもを通わせたいから、君田へ帰る（自分が君田の学校に行ってきたから）
- ・企業誘致をまずやるべき
- ・太陽光発電（クボタ用地 27ha）には？
- ・若い人を受け入れる努力をする（よく暮らせてくれたという感謝の気持ち）
- ・子育て支援策の充実
- ・少しでも人口減少をくいとめる方法を工夫する（15歳未満の医療費の無料化など）
- ・Uターン・Iターンへの優遇金制度の実施
- ・雇用条件の充実
- ・地域の魅力を伝える
- ・教育が充実していることをPRする
- ・君田に住所がなくても、地域の活動に出られるなら、地域の担い手として、つながりを継続する（三次市内に住んでいれば地域が守れる）
- ・地域全体での見守り・声掛け（担当を決めている）
- ・元気な高齢者を増やす
- ・高齢者用の住宅を冬だけでも中心部につくる
- ・路線バス会社への補助を減らして、市民バスの便数を増やす（細かく回す）
- ・食料の源である米の大切さをPRする
- ・消費者の食に対する関心を高める
- ・水路管理などを集落全体・地域全体で守る（非農家も協力してくれる）
- ・しっかりと仕事をしてほしい

誰がするのか？

- 地域
学校
- 三次市
議会
- 地域
三次市
三次市
三次市
地域
三次市
地域
- 三次市
- 地域
三次市
- 議会

10年後の地域のすがた

現地
状況
の
君
田
の
よ
い
部
分
が
続
い
て
い
る
が
強
い

住
年
元
気
な
女
性
が
多
く
、
地
域
が
元
気
と
体
感
し
て
絆
を
保
っ
て
い
る

■布野町まちづくり連合会－1

地域名（ 布野 ）

班名（ 1 班 ）

○よい部分(ほこり)、△課題(困り事)

課題の解決方法

誰がするのか？

- コンビニ、コメリがある。
- 自然が魅力（モリアオガエル尻無ため池、大谷池）
- 歴史（出雲街道、鉦跡、落合作業所、五輪塔、神楽）

- △山が荒れている。
→森林組合発注、ボランティア、地主が発注する。
見てくれ、災害面での対策（防災）

行政、地主、住民

- △山が荒れている。
- △交通が不便
- △他地域へのアピールがない。行動がない。
- △児童生徒が少ないので、競争心がない。
- △上下水道が無い地域がある。
- △宿泊所が無い。
- △携帯電話が使えない地域がある。

- △交通が不便。
→高齢者、子ども等の交通弱者への対策を図る。巡回バスの整備、バスの利用のしかた。

行政と住民

- △他地域へのアピールがない。行動がない。
→アピールするものがあるか？

- △児童生徒が少ないので、競争心がない。
→競争が必要か。少人数で教育が受けやすい。

- △上下水道が無い地域がある。
△宿泊所が無い。

行政

10年後の地域のすがた
(想像、こうあってほしい)

人口を増やす→団地を作る。
↓
増えていない現状
⇒減った人口で何とか生活できる。

老人の最後は施設になる。
⇒布野に施設があれば、遠くへ行かなくてすむ。

高齢者が集落から移転して一緒に住む。

■布野町まちづくり連合会－２

地域名（ 布野 ）

班名（ ２班 ）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

△住民現象の対策
△世の中を理解していない。(百姓根性)
△道路(松江道の影響での交通不便) (人口移動減少)
△文化, 歴史あるが, 活用していない。 △恵まれていて感じていない。
○文化, 歴史がある。
○災害が少ない。
○ほどほどのところ(住むところとして)
△危機感がない。
△子どもの出生が少ない。将来不安。 学校の統廃合が心配。

課題の解決方法

交流人口を増やす(外部から) 交流イベントを実施する。 スポーツ行事などの実施 (外部からの参加も考える)
市がバスを用意する。
交流イベントで情報発信する。
自主防災会で防災マップづくり で啓もう活動。
工業団地の誘致(職場の確保) 高齢者世代を受け入れる 子育て支援の充実

誰がするのか?

地域住民 (旧知の人を呼ぶ)
地元, NPO等 行政
自治会 市(観光の推進とし て)
自主防災会
行政 民間事務所

10年後の地域のすがた (想像, こうあってほしい)

- 買い物弱者がない
- コンビニ等の巡回サービス充実
- 通院しやすい交通手段がある
- 人が集まった街づくりへの再編
(居住区と耕作区の区画整理)

- 布野町オリジナルのイベント開催
- 宿泊所があって温泉のある町
- シングルマザーを受け入れる

■作木町自治連合会

地域名（ 作木 ）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

△高齢化が進んでいる ○地域の行事などに協力する高齢者が多い ○高齢者が元気である
○ブッポウソウを大切にしている, 遠方から 人も人が訪ねてくる。
△空き家の増加 △草刈りなど手が届かない △活力が低下し, 行事に人が集まらない △集落機能の低下(斎場廃止が一因?)
△防災への関心が薄い
△高齢者への情報伝達 △市～自治組織～連絡協～行政区～個人へ の情報伝達
△相談窓口が分からない △支所では相談しにくい
△役職が一人に集中する △若い人と意見交換をする場がない △後継者の育成
△働く場所がない
△自治組織と行政の役割分担(責任の所在) が明確でない △自治組織のあり方・方向性が示されない
△自治組織役員間の意識のギャップ △より身近な単位(行政区>自治組織)の 活動が中心, 全体での取組が困難

課題の解決方法

・弁当配達, 見守りの実施 ・バリアフリーの推進 ・表彰, 地域内流通券の実施など, 互 いに感謝し, 認め合う仕組みづくり
・来た人と話ができる場づくり
・守りから攻めへの発想転換 (収入確保の手段に?) ・行事, 役割分担, 実施体制の見直し ・日常の中でのつながりづくり
・防災マップの作成, 避難場所の周知
・印刷物の配布 ・にこにこ便内での情報交換 ・複数手段での情報発信・伝達
・支所・福祉保健センター・自治組織 の役割分担と窓口の周知
・意見交換の場づくり ・自治組織+αの場づくり
・NPO元気村さくぎの存在 ・自治組織の法人化 ・独自事業による収入確保 ・課題に応じた関係団体との連携 (農業, 交通など) ・自治組織のあり方の検討 ・作木全域の視点での活動の実施 ・つながり, 一体感

誰がするのか?

地域・自治組織
地域
地域・自治組織
自治組織
自治組織 行政
自治組織・行政
自治組織・地域
自治組織
自治組織・行政

10年後の地域のすがた (想像, こうあってほしい)

- ・若い人を育てていける
- ・生まれて育った人が夢をもって定住
できる
- ・町民の目が作木全体, 三次市全体に
向けてもらえる
- ・地域内で自給自足できる
- ・モノが豊かでなくても幸せに暮らせ
る

■吉舎町自治振興連合会

地域名（ 吉 舎 ）

班名（ ）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

- △安心して子どもが産めない
(市内に産科が1ヵ所しかない)
○子どもへの医療は充実している
- △子育てには厳しい状況
(保育所、幼稚園、小学校がなくなることへの不安)
- 子どもの見守り隊の存在
△親の関わり方は課題
- △水道等インフラ整備(いい水が使えなければ若い人が住まない)
△道路整備等の改良改修のあり方
- △河川等の土砂たい積(災害予防のため撤去を)
- △自主防災のあり方(福祉の観点、地域の意識づけ、民生委員制度など)
- △買い物弱者への対応
- △健康のあり方(最初は自己責任)
- △集落機能(常会)の弱まり
△地域づくりの担い手、次の世代へ継承
△地域の良さをもちお互いに持ち合うことの大切さ。地域内も地域外へも!
- 地域まちづくりビジョンの存在
(継続して地域づくりを進めていきたい)
- △日影館高校、残してほしい
・子どもたちと親の思い、考え方
・県は学校に特色をと言っているが、先生の異動のあり方はどうか
(永年に渡り、地元の書道講師が歴史を築いてきたが、今年度、書道の正規教諭を赴任されたことにより、書道講師の職がなくなった)

課題の解決方法

- 安心して埋めて働ける場所、病時病後保育のあり方
- 具体的な施策が必要
地域に保育所、学校は必要
現状を踏まえたカタチで手段
- 子どもは宝、地域活性化
- インフラ整備
国・県・市・地域との連携が必要
- 個別で要望する
- 情報をしっかりさせる(本人から自己申告を図りファイル化する)
地域内で支え合う意識づけ
地域の中で見守れる体制づくり
- 買い物代行の仕組みづくり(徳市)
- 地域福祉のあり方を整理すること
(見守りを含めたもの)
- 今やっている方をしっかりバックアップできる仕組みづくり
市民満足度調査(「しあわせ」の意識調査)してみたらどうか
- つながり(育ちつつある)
親子も交流しながら地域全体でつながりを
- これまで同様に、地域行事に生徒が参加してほしい
- 子ども・保護者・地域の思い、ギャップの埋め方をどうするか…
- もっと、県も学校も、よく連携が必要ではないか

誰がするのか？

-
- 行政と地域(保護者会、自治振興会の情報共有)
-
- 行政
- 地域、行政
- 地域
- 行政の支援
- 地域
-
-
- 行政
-
-
-
-

10年後の地域のすがた (想像、こうあってほしい)

三次市の総合的なあり方
→ 周辺市町との連携のあり方
「州都」という考え方も含めて三次市の姿

日影館高校が地域に残してほしい
→ 県北エリアでの中高一貫校のあり方も視野にして

■三良坂町自治振興区連絡協議会

地域名（ 三良坂 ）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

- 団体が元気でつながりがある
○あいさつができる
- 自由な風土がある
○生活基盤が充実している
△危機感がない
- △常会・集落機能の弱まり
△高齢化(高齢者単独世帯の増加)
△行事の参加が少ない
- △働く場所がない
△年齢・給与など条件が折り合わない
- △商工業、農業の後継者不足
- スポーツ施設の充実
△スポーツ施設の利用者の減少
- 平和に関する取組が充実している
(平和の集い、美術館)
- △子どもが少ない
△子どもが産みにくい
△保育料が高い
- 教育熱心な地域である
△子どもの学力・やる気の低下
- △区画整理事業の長期化

課題の解決方法

- ・コミュニティの機能強化
・センター・集会所の充実
・元気な高齢者が活躍する
農業などと一体的な取組!!
・安価な福祉の提供
・交通手段の確保
・移動販売車の活用
・空き家の活用
・U1ターンの促進
- ・企業誘致
・求職者と企業のマッチング
- ・産直市(尾道松江線の活用)
・野菜の出荷体制の整備
- ・出産費用の助成
・子育てしやすいPR
・結婚支援(独身者・外国人)
・教育環境の充実(ハード・ソフト)
・小中一貫校の成功
・親・地域の教育力をあげる
・子どもと高齢者が触れ合う場をつくる
- ・事業を活用した新たなまちづくりの取組の実施

誰がするのか？

- 地域・高齢者
+
行政支援
(コーディネート)
-
- 行政
-
-
-
-
-
- 学校・地域
-

10年後の地域のすがた (想像、こうあってほしい)

- ・人口増となっている
- ・高齢者が住みやすい
- ・まちづくりビジョンの実現
- ・商店街の復活
- ・後継者が戻ってくる

■三和町自治連合会－１

地域名（ 三和 ）

班名（ １班 ）

○よい部分(ほこり). △課題(困り事)

課題の解決方法

誰がするのか？

○米がおいしい（酒米もある）
○酒蔵がある

法人経営の継続
引き続きがんばる

地域

○下水道・道路・田などインフラが充実している
○住環境が整っている
○自然災害が少ない
○病院が３軒もある

○まとまりが良い
○地域行事が盛んである
○Ｉ・Ｕターンがいる

元気な高齢者を増やす
独居老人等地域の見守り体制の整備
働く場所の確保
子どもをつくる
年寄りが稼いで小遣いをやる
新しい風が必要
退職者の活躍の場を確保

地域・行政

△高齢者が増えた
△子ども・若い人が少ない
△住民意識が保守的（話し合いが民主的でない、どこに行っても同じメンバー）

△イノシシとシカが多い

駆除の徹底、柵の設置
県単位の駆除集団
消防団が狩猟免許を取得する

地域・行政

△就職先がない
△高等学校がない
△公共交通機関がない（甲方便・豊栄便の廃便）

町内に限って考えない
三和工業団地に企業誘致する

行政・企業

△飲食店が少ない
△商店街がない
△宿泊する所がない
△娯楽施設がない

既存の飲食店を活用（小川亭・みわ３７５など）
移動販売の実施
観光資源とセットで宿泊施設を整備（キャンプ場など）

地域・企業

10年後の地域のすがた

(想像, こうあってほしい)

- ・昔のようにきれいな川がある
- ・年をとっても心配なく暮らせる、働ける
- ・ピンピンコロリ
- ・助け合いでつながっている
- ・ゆるやかな絆（束縛しすぎない関係）

■三和町自治連合会－２

地域名（ 三和 ）

班名（ ２班 ）

○よい部分(ほこり). △課題(困り事)

課題の解決方法

誰がするのか？

○ケーブルテレビがある

健康づくりの推奨に活用
見守り活動へ利用
病院とつないで診療

行政・地域

○下水道・道路・田などインフラが充実している
○立地的にも住みやすい

○敷名の千本桜がある
○豊かな自然がある

○集落機能が維持されている
○集落法人が９つもある

△危機感がない

災害時のシミュレーション（危険な体験など）をする

行政・地域

△就職先・就農先がない（特に若い人）

働く場をつくる
働く場との交通条件を良くする
農業の企業化（給料制）

地域・行政

△高等学校に行くのが不便

交通網の整備

J R・国

△一部では限界集落がある
△高齢化率が高い
△子どもが少ない
△若い人が帰ってこない

婚活の支援
Ｉターンを増やす

行政・地域

健康寿命を延ばす

個人・地域・行政

「良いところだ!!」とアピールする
若い人が住みたくなる環境（住宅・働く場）をつくる
住民意識の改革

地域

10年後の地域のすがた

(想像, こうあってほしい)

- ・年代のバランスが良く人が住んでいる
- ・犯罪もなく安心して暮らせる
- ・一人ひとりの意見が大切にされる（若い人も女性も）
- ・地域行事に多くの人が参加する（若い人もお年寄りも）
- ・伝統行事（技術）が傳承されている
- ・健康寿命が延びて元気なお年寄りが活動している（ピンピンコロリ）
- ・都市住民との交流が盛ん
- ・若い人も一緒に農業をしている

■甲奴町振興協議会連合会

地域名（ 甲奴 ）

班名（ 1, 2, 3 班合体 ）

○よい部分(ほこり), △課題(困り事)

課題の解決方法

誰がするのか？

△雇用が少ない。企業が少ない。	→	・農業、林業所得倍増 ・中小企業、現状を大きくする。	行政、住民、企業
△農業後継者が少ない。	→	法人化、販路開拓 付加価値を高める農産物生産	農家、行政
○商工会後継者が元気である。 ○農業青年が元気である。			
△空き家が増えてきた。	→	・空き家バンクに早く登録	家主
△イベントが中央に集中している。	→	甲奴町分は一つにして	振興協議会・自治組織
△中心地から遠い。 △公共交通が不便 ○近隣市町へのアクセス30分以内	→	・梶田三良坂線の改良 ・時間短縮のため道路整備 ・市民バスを便利にする。 ・便数を増やす、運賃の補助	行政、住民
○広島への高速バス直行便がある。 ○公共交通機関（バスライナー、JR）			
○人情がある。			
△高齢者を中心に独り暮らし、二人暮らし世帯が多い。	→	・見守っていく地域 ・健康寿命を延ばす。元気ハツラツ体操をする。（ピンピンコロリ）	隣近所
△子どもが少ない △人口減少、働くところ、若者が少ない。	→	・結婚させる、若者の定住 ・あわしま住宅クラスを増やす。	住民＋行政支援
△小学校の2校が将来的に存続するかあやぶまれる。	→	魅力あるまちづくり、生活環境の充実、定住、婚活、結婚・出産祝い金。産婦人科がない。	行政、地域
△特色がない。 △コンビニが無い。	→	・特色を搜す。集中させて大きくする。伸ばす。努力する。	住民
○アメリカス市との交流 ○カータービーナツ（特産品）がある。			
○伝統文化（小童の祇園さん）がある。 ○プラネタリウムがある。			
○空気、水がきれい。自然がいっぱい ○温泉源がある。			

10年後の地域のすがた (想像、こうあってほしい)

○温泉プールを活用して健康づくりをする。
○健康増進、交流人口につながる施設、環境づくり。

○農林業を企業家して、働く雇用を確保
→若者の定住化を企てる。

○甲奴町へ専門学校、大学等を誘致する。農業体験、国際交流ができる「ふるさと体験大学」をつくる。
(国際大学、海外からの留学)

○人口減少を可能な限り、喰いとめる。